

平成28年度主要事業PR版



平成28年3月22日

福島県農林水産部

目 次

- ※ **新**：平成28年度新規事業
一新：平成27年度事業内容を見直し一部新規内容を追加して構築した事業
組新：平成27年度事業内容を引き継いだ上で新規事業に組み替えた事業

1 東日本大震災及び原子力災害からの復興

1	ふくしまから はじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動推進事業【農林企画課】	1
2	新 農林水産分野イノベーション・プロジェクト推進事業 【農林企画課・農業振興課・畜産課・林業振興課】	2
3	避難農業者一時就農等支援事業【農業担い手課】	3
4	新 あんぼ柿産地再生促進事業【園芸課】	4
5	組新 ふくしま園芸産地復興新生事業【園芸課】	5
6	一新 ふくしまの畜産復興対策事業【畜産課】	6
7	一新 福島県営農再開支援事業【農林企画課・農業振興課・農林地再生対策室 ・農業担い手課・環境保全農業課・水田畑作課・園芸課・畜産課】	8
8	放射性物質除去・低減技術開発事業【農業振興課】	12
9	先端技術活用による農業再生実証事業【農業振興課】	13
10	被災地域農業復興総合支援事業【農業担い手課】	14
11	農業系汚染廃棄物処理事業【環境保全農業課】	15
12	農家経営安定資金融通対策事業【農業経済課】	16
13	東日本大震災農業生産対策事業【園芸課】	17
14	東日本大震災畜産振興対策事業【畜産課】	18
15	自給飼料生産復活推進事業【畜産課】	19
16	経営構造改善事業【水産課】	20
17	漁場復旧対策支援事業【水産課】	21
18	共同利用漁船等復旧支援対策事業【水産課】	22
19	水産物流通対策事業【水産課】	23
20	東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業【水産課】	24
21	水産種苗研究・生産施設復旧事業【水産課】	25
22	新 水産試験研究拠点整備事業【水産課】	26
23	海岸災害復旧事業【農村基盤整備課】	27
24	耕地災害復旧事業【農村基盤整備課】	28
25	災害調査事業【農村基盤整備課】	29
26	復興基盤総合整備事業【農村基盤整備課】	30
27	復興再生基盤整備事業【農村基盤整備課】	31
28	ため池等放射性物質対策事業【農地管理課】	32
29	森林除染技術開発事業【森林計画課】	33

30	森林除染等実証事業【林業振興課】	34
31	安全なきのこ原木等供給支援事業【林業振興課】	35
32	放射性物質被害林産物処理支援事業【林業振興課】	36
33	一新 森林活用新技術実証事業【林業振興課】	37

2 安全・安心な農林水産物の提供

34	ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業【農産物流通課】	38
35	組新 学校給食地産地消推進事業【農産物流通課】	39
36	農林水産物等緊急時モニタリング事業【環境保全農業課】	40
37	ふくしまの恵み安全・安心推進事業【環境保全農業課・農産物流通課 ・水田畑作課・園芸課・水産課・林業振興課】	41
38	一新 チャレンジふくしま農林水産物販売力強化事業【農産物流通課】	42
39	ふくしまの畜産ブランド再生事業【畜産課】	47
40	米の全量全袋検査推進事業【水田畑作課】	48
41	肥育牛全頭安全対策推進事業【畜産課】	49
42	県産材安全性確認調査事業【林業振興課】	50

3 農業の振興

43	ふくしまから はじめよう。攻めの農業技術革新事業【農業振興課】	51
44	新 “絆”で拓く！ふくしま未来農業創出事業【農業振興課】	52
45	新 「ふくしまの宝！」農業復興研究プロジェクト【農業振興課】	53
46	ふくしまから はじめよう。農業担い手経営革新支援事業 【農業担い手課・農業経済課】	54
47	農業短期大学校革新緊急対策事業【農業担い手課】	56
48	新 ふくしまの未来を創る新・農業人育成・確保支援事業【農業担い手課】	57
49	新 きらめく・ふくしま農業女子育成・確保支援事業【農業担い手課】	58
50	チャレンジふくしま水田フル活用緊急対策事業【水田畑作課・園芸課・畜産課】	59
51	ふくしま米産地戦略推進事業【水田畑作課】	61
52	新 ふくしまプライド日本酒の里づくり事業【水田畑作課・農業振興課】	62
53	新 ふくしま「医食同源の郷」づくり事業【園芸課・農業振興課】	64
54	耕作放棄地活用条件整備復興促進事業【農村振興課】	65
55	経営体育成支援事業【農業担い手課】	66
56	がんばる認定農業者支援事業【農業担い手課】	67
57	農地利用集積対策事業【農業担い手課】	68
58	企業農業参入支援強化事業【農業担い手課】	69
59	青年就農給付金事業【農業担い手課】	70
60	一新 未来を拓く新規就農者等育成支援事業【農業担い手課】	71
61	農業近代化資金融通対策事業【農業経済課】	72
62	変える！大豆・麦・そば生産力等向上支援事業【水田畑作課】	73
63	強い農業づくり整備事業【園芸課】	74

64	元気な産地づくり整備事業【園芸課】	75
65	ふくしま桃の郷づくりプロジェクト実践支援事業【園芸課】	76
66	畜産競争力強化対策整備事業【畜産課】	77
67	経営体育成基盤整備事業【農村基盤整備課】	78
68	県単基幹水利施設ストックマネジメント事業【農村基盤整備課】	79

4 林業・木材産業の振興

69	森林整備加速化・林業再生基金事業【森林計画課・森林整備課・林業振興課】	80
70	ふくしま森林再生事業【森林整備課】	81
71	広葉樹林再生事業【森林整備課】	82
72	林道災害復旧事業【森林整備課】	83
73	ふくしま型CLTチャレンジ事業【林業振興課】	84

5 水産業の振興

74	一新 ふくしまから はじめよう。漁業再開ステップアップ事業【水産課】	85
75	漁業調査指導事業【水産課】	86
76	アワビ・ウニ・アユ栽培漁業振興対策事業【水産課】	87
77	さけ資源増殖事業【水産課】	88

6 魅力ある農山漁村の形成

78	組新 鳥獣被害対策強化事業【環境保全農業課】	89
79	一新 地域産業6次化戦略推進事業・ 2次3次産業がけん引する6次化プロジェクト推進事業【農産物流通課】	90
80	元気な農村創生企業連携モデル事業【農村振興課】	93
81	震災対策農業水利施設整備事業【農村基盤整備課】	94
82	治山災害復旧事業【森林保全課】	95
83	治山事業（一般治山事業）【森林保全課】	96
84	治山事業（海岸防災林造成事業）【森林保全課】	97

7 自然・環境との共生

85	新 東京リビック・パ・ラリビック農産物供給体制緊急支援事業【環境保全農業課】	98
86	一新 ふくしまから はじめよう。森林とのきずな事業【森林計画課・森林保全課】	99
87	環境保全型農業直接支払事業【環境保全農業課】	100
88	多面的機能支払事業【農村振興課】	101
89	中山間地域等直接支払事業【農村振興課】	102
90	全国植樹祭準備事業【森林保全課】	103
91	里山林整備事業【森林保全課】	104

〈 担当課・室別索引 〉	105
--------------	-----

ふくしまから はじめよう。 「食」と「ふるさと」新生運動推進事業（継続）

1 趣 旨

「ふくしま農林水産業新生プラン」のめざす姿の実現に向けて、生産者自らの積極的な取組はもとより、生産から消費に至る様々な立場の人々が一体となり、その思いと力の一つにして取り組む「ふくしまから はじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」を展開する。

2 事業内容

(1) 「食」と「ふるさと」新生運動推進本部の運営

運動の推進に関する事業計画の策定や企画立案を行うため、推進本部総会、幹事会及び地方推進本部総会を開催する。

(2) 「食」と「ふるさと」新生運動推進大会の運営

県産農林水産業のイメージ向上に資する講演をはじめ、生産や流通・消費各段階での取組事例、推進本部構成団体の活動報告等を行う推進大会を開催する。

(3) 食の安全・安心運動の推進

県内に居住する親子を対象に、農林漁業者等の安全確保に向けた取組の見学や生産者との交流を通して、県産農林水産物の安全性への理解を深めるツアーを実施する。

(4) 生産再生運動の推進

農林漁業者を対象に、大学・研究機関における最新研究成果等に関するセミナーを開催するとともに、復興・再生に向けて先進的な取組を実施している農林漁業者の事例を発信する。

(5) 風評払拭・消費拡大運動の推進

各団体と連携して企業等における県産食材利用を働きかけるとともに、県産食材利用の取組の情報発信を行い、新たに取り組む企業の増加を図る。

(6) 情報発信運動の推進

ホームページ等 I C Tを活用し、国内外への情報発信を強化する。また、避難している農林漁業者等に対し、復興・再生を図る取組や支援策等の情報を発信する。

3 事業実施主体 県

4 予 算 額 18,744千円

5 事業実施期間 平成26年度～平成32年度

【担当課：農林水産総室農林企画課】

農林水産分野イノベーション・プロジェクト推進事業（新規）

1 趣 旨

避難地域をはじめ原子力災害を受けた地域において、ロボット技術やICT等の先端技術を取り入れた先進的な農林水産業を実践することで、農林水産業の復興と再生を図る。

2 事業内容

(1) 土地利用型作物超省力・大規模生産実証事業

実用化途上の自動走行を可能とするロボットトラクタと除草管理作業が自動でできる除草ロボットに改良を加えながら開発し、現地実証を行う。

(2) 阿武隈高地畜産業クラスター事業

家畜の授精適期の予測による繁殖成績の向上や分娩事故の低減等を図るため、ICTを活用し、家畜の個体管理を一元化するシステムの開発・実証を行う。

(3) 林業用最先端ロボット開発事業

森林施業の中で人力に頼っている作業の効率化・省力化を図るため、実用化途上の林業用自動植付機に改良を加えながら開発し、現地実証を行う。

(4) 農作業支援ロボット開発促進事業（アシストスーツ）

介護・物流の現場で活用されているアシストスーツについて、農業現場での実用化を図るため、改良を加え現地実証を行う。

(5) 農作業支援ロボット開発促進事業（水田除草ロボット）

会津大学で開発を行っている水田除草ロボットの実用化を図るため、改良を加え現地実証を行う。

3 事業実施主体

2の(1) 県、民間企業、研究機関、農業法人等によるコンソーシアム

2の(2)、(5) 県

2の(3) 県、研究機関、民間企業等によるコンソーシアム

2の(4) 県、民間企業、農業団体等によるコンソーシアム

4 予 算 額 131,425千円

5 補 助 率 定額

6 事業実施期間 2の(1)、(3) 平成28年度～平成30年度

2の(2) 平成28年度～平成29年度

2の(4)、(5) 平成27年度～平成29年度

【担当課：農林水産総室農林企画課、農業支援総室農業振興課、
生産流通総室畜産課、森林林業総室林業振興課】

避難農業者一時就農等支援事業（継続）

1 趣 旨

震災や原発事故等に伴い避難中の農業者が、ふるさとに戻り営農を再開できるまでの間、県内の避難先等において一時的に営農を再開することを支援する。

2 事業内容

(1) 避難農業者経営開始支援事業

県内の避難先等において一時就農しようとする被災農業者に対して、経営開始に必要な資金を助成する。

〈助成対象用途〉

畜産農家：飼料費、敷料費、種付料、小農具備品費、家畜診療衛生費等

園芸農家等：種苗費、肥料費、農薬費、動力光熱費、諸材料費、小農具備品費等

(2) 一時就農者等フォローアップ強化事業

被災地域を支える農業者を確保するため、避難農業者や避難先等で一時就農している者に対し、将来の避難元での営農再開に向けたフォローアップ活動を強化する。

ア 一時就農者等との意見交換会の開催

一時就農者等との意見交換の場を設け、避難元市町村との情報交換や営農再開事例の情報提供等を行い、帰還に向けた意欲の喚起を図る。

イ 一時就農者等へのアンケートの実施

帰還に向けた課題の抽出、解決を行うための基礎資料とする。

ウ 一時就農者等への個別巡回の実施

3 事業実施主体 (1) 避難元市町村
(2) 県

4 予算額 26,322千円

5 補助率 (1) 定額
畜産農家：1,500千円／経営体
園芸農家等：1,000千円／経営体
市町村事務費：300千円／市町村

6 事業実施期間 平成24年度～平成28年度

【担当課：農業支援総室農業担い手課】

あんぽ柿産地再生促進事業（新規）

1 趣 旨

あんぽ柿の加工期間の短縮化を図り、出荷時期を前進させることで単価の高い年内出荷率を向上させて、震災前のお荷額の確保を目指す。

また、果実中の放射性セシウム濃度の低下が見込めない地域を特定し改植を進めることで加工自粛の解除を図り、個包装など多様な出荷形態による販売の再開と出荷量の回復による産地の完全復活を目指す。

2 事業内容

(1) あんぽ柿の安定生産・出荷体制の整備

高品質あんぽ柿製品の短期製造を可能とする乾燥施設のリース方式による導入を支援する。

(2) かき園地の再生支援

ア 加工試験の実施

あんぽ柿の加工可能地区を判断するための試験を実施する。

イ 放射性物質による汚染状況確認検査と改植推進

放射性物質による高濃度汚染園地の改植を推進するため、高濃度汚染園地特定のための果実の放射性物質検査の実施等を支援する。

3 事業実施主体	2の(1)	農業協同組合または農業者が組織する団体
	2の(2)のア	県
	2の(2)のイ	地域農業再生協議会等
4 予算額	25,480千円	
5 補助率	2の(1)	物件購入相当額の1/2以内
	2の(2)のア	—
	2の(2)のイ	定額
6 事業実施期間	平成28年度～平成29年度	

【担当課：生産流通総室園芸課】

ふくしま園芸産地復興新生事業（新規）

1 趣 旨

浜通りの園芸産地は東日本大震災や原子力災害により甚大な被害を受けたほか、避難生活を余儀なくされるなど営農再開に向けて非常に厳しい状況にある。

このため、風評を受けにくい花きや放射性物質の影響を受けない栽培方式、省力化技術の導入など新たな園芸産地のモデルの構築に向けた先導的農業者の取組を支援する。

2 事業内容

東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により甚大な被害を受けた地域の認定農業者等の新たな園芸産地のモデル構築に向けた先導的取組を支援する。

(1) 助成対象

営農再開または規模拡大のために必要な園地、施設及び付帯施設、機械機器の整備、生産資材 等

(2) 対象作物

花き、当該地域の園芸産地復興計画対象品目または需給動向に対応した新たな品目（キュウリ、トマト、アスパラガス、日本ナシ、ニラ、ネギ、イチゴ、ブドウ等）

(3) 補助要件

ア 地域の営農ビジョン等の内容に則っていること。

イ 養液栽培等の土を使用しない栽培方式、省力化技術のいずれか、または、より高度なGAPを導入すること。ただし、花きについては、当該要件を要しない。

3 事業実施主体 東日本大震災及び福島第一原子力発電所事故により甚大な被害を受けた地域の認定農業者 等

4 予算額 45,861千円

5 補助率 1/2以内

6 事業実施期間 平成28年度

【担当課：生産流通総室園芸課】

ふくしまの畜産復興対策事業（一部新規）

1 趣 旨

本県畜産業の再生・復興を図るため、肉用牛及び乳用牛の生産基盤の回復や避難指示区域等における畜産経営の再開等を支援するとともに、他県に負けないブランドの向上に取り組む。

2 事業内容

(1) 第11回全国和牛能力共進会出品対策事業

平成29年度に開催される全国和牛能力共進会で優秀な成績を収めるため、県は県内関係団体と連携し、その取組を支援する。

ア 選抜牛強化対策

出品候補牛である「高百合」産子のうち、出品対策委員が選抜した雌牛を導入又は保留し、育成、調教及び飼養管理する農家に対し強化対策費を交付する。

イ 選抜牛短期出荷協力

出品候補牛である「高百合」産子のうち、出品対策委員が選抜した去勢牛を導入又は保留し、短期肥育管理する農家に対し協力金を交付する。

ウ 事業推進費

(2) 肉用牛生産力再生推進事業

避難した和牛繁殖農家が経営を再開する場合や県内の和牛繁殖農家が規模拡大を図る場合に必要となる経費を支援する。

ア 繁殖経営基盤再生推進事業

避難農家が空き牛舎の借り上げや簡易牛舎等を整備して繁殖経営を再開する場合、繁殖雌牛を導入する経費の一部を助成する。

助成単価300千円/頭×20頭

イ 繁殖生産基盤再生推進事業

避難農家が避難先から帰還して繁殖経営を再開する場合、繁殖雌牛導入経費の一部を助成する。

助成単価120千円/頭×45頭

ウ 福島牛生産基盤再生推進事業

和牛繁殖農家が、規模拡大を目的に繁殖雌牛を導入又は保留した場合に奨励金を交付する。

交付単価35千円/頭×1,000頭

(3) ふくしまの畜産産地再生支援事業

畜産産地の再生を図るため、経営再開意向のある畜産農家や畜産企業の経営再開及び畜産企業の新規参入を支援する。

ア 畜産経営再開支援事業

畜産農家が個別に抱えている課題解決のため、関係機関が連携のもと経営・技術指導を実施し、経営再開を支援するとともに、避難解除区域等において経営を休止している農家に対しては、経営再開に向けた活用可能な支援策等を情報提供する。

イ 企業の畜産経営再開推進事業

本県で畜産経営を行っていた企業等の経営再開や県内への新規参入などの誘致活動を実施する。

(4) 酪農復興緊急対策事業

県外から乳用雌牛を緊急的に導入する経費や、営農再開に向けた飼養実証に伴う乳用雌牛導入を支援する。

ア 緊急乳用雌牛導入支援

県外から乳用雌牛を導入する場合の掛かり増し経費を助成する。

助成単価：80千円/頭×300頭

イ 営農再開支援

避難指示解除準備区域等での営農再開に向けた飼養実証に伴う乳用雌牛導入経費の一部を助成する。

補助率：1頭当たり9/10以内（上限額516千円/頭×18頭）

3 事業実施主体

2の(1) (公社) 全国和牛登録協会福島県支部

2の(2) 市町村、全国農業協同組合連合会福島県本部等

2の(3)のア、イ 県

2の(4)のア、イ 福島県酪農業協同組合、全国農業協同組合連合会福島県本部等

4 予算額 87,116千円

5 補助率 定額

6 事業実施期間 2の(1) 平成27年度～平成29年度
2の(2) 平成26年度～平成28年度
2の(3)、(4)のア 平成25年度～平成28年度
2の(4)のイ 平成28年度

【担当課：生産流通総室畜産課】

福島県営農再開支援事業（一部新規）

1 趣 旨

原発事故により、農作物等の生産断念を余儀なくされた避難区域等においては、営農再開に向けた環境が整っていないことから、農業者が帰還して、安心して営農再開できることを目的として行う一連の取組を支援する。

2 事業内容

(1) 除染後農地等の保全管理

原則、除染作業が完了した農地のうち、将来、営農が再開される見込みのある農地であって、営農が再開されるまでの間、当該農地における除草等の保全管理、地力増進作物の作付や肥料・土壌改良資材の施用等の土づくり、営農再開に必要な農道及び用水路等の除草、清掃及び補修の取組を支援する。

(2) 鳥獣被害防止緊急対策

避難地域等の営農再開に向けて阻害要因となっている野生鳥獣の対策のため、被害防止活動の実施や被害防止施設の整備などの取組を支援する。

(3) 放れ畜対策

東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20km圏内で放れ畜となった牛等について、営農再開や帰還の支障となっているものの捕獲に向けた柵等の整備、捕獲、マーキング等の作業等を実施する。

(4) 営農再開に向けた作付実証

ア 稲の試験栽培

平成28年産稲の作付制限区域及び農地保全・試験栽培区域において、平成29年産以降に基準値以下の米が生産できるよう、試験ほ場を設置して、除染や放射性物質吸収抑制対策の効果を確認する。

イ 稲の実証栽培

平成28年産稲の作付再開準備区域において、区域内に農地を有する農家等が帰還後に安心して水稻栽培を再開できる技術体系を実証する取組を支援する。

ウ 野菜等の出荷等制限解除

避難指示解除準備区域等において、ハウレンソウ等の非結球性葉菜類、キャベツ等の結球性葉菜類、ブロッコリー等のアブラナ科花蕾類、カブ等の出荷制限等の解除に向けた実証栽培を行う。

エ 野菜、花き及び飼料作物の実証栽培

避難指示解除準備区域等において、野菜、花き及び飼料作物の営農再開に向け、収量・品質を確保する栽培管理等の手法を実施するための取組を支援する。

オ 実証研究

避難指示解除準備区域等において、農業者の営農再開に対する不安を払拭することで地域の営農再開等を進めるため、県が地域の協力のもと、営農再開を希望する現地ほ場において、既存研究成果等を活用した実証栽培を行う。

(5) 避難からすぐ帰還しない農家の農地を管理耕作する者への支援

避難指示の解除や除染の終了等により営農再開が可能となった農地のうち、避難からすぐに帰還しない農家の農地等を作業受託組織等が一時的に水稻、大豆、飼料作物などの土地利用型作物等を栽培して管理耕作する場合に必要な農業機械の導入等を支援する。

(6) 放射性物質の交差汚染防止対策

放射性物質が付着した籾すり機等を使用することにより、農産物が放射性物質に汚染されること防止するため、交差汚染防止対策の実施・指導に係る取組や籾すり機等のとも洗いに係る経費を支援する。

(7) 新たな農業への転換支援

土地利用型作物における大規模で効率的な生産体制構築のための大区画化・組織的経営による営農再開の取組や園芸作物における新たな栽培方法・品目への転換による営農再開の取組を支援する。

(8) 水稻の作付再開支援

除染が終了した水田のうち、次年度に作付が再開される見込みの水田について、水稻の作付再開に必要な耕盤再形成や均平化のための代かき、獣害により損傷を受けた畦畔の修復に係る取組を支援する。

(9) 放射性物質の吸収抑制対策

土壌等に蓄積した放射性物質の農作物への移行の低減を図るため、カリ質肥料等の施用、低吸収品目・品種等への転換、果樹等の改植・剪定、反転耕・深耕の対策を支援する。

(10) 放射性物質の吸収抑制対策の効果的な実施体制の整備

放射性物質の吸収抑制対策等を効果的に実施するため、土壌・農産物等の分析、カリ散布状況等を記載した台帳の整備や現地調査の実施などの取組を支援する。

(11) 特認事業

原子力発電所事故によって中止を余儀なくされた農産物生産の再開及び出荷制限等の解除への取組を阻害する課題に迅速に対応するための取組を支援する。

ア 営農再開に向けた復興組合支援

復興組合等が営農再開に向けた農地の保全管理等の事業に取り組む際に必要となる経費を支援する。

イ 稲作生産環境再生対策

生産中止期間に獣害により損傷した畦畔等の修復や追加的に必要となった雑草等の防除のほか、避難区域等以外の地域における交差汚染を防止するための籾すり機等のとも洗いなどの取組を支援する。

ウ 農業者の安全管理支援

農業者が安心して営農できるよう、放射線に関する健康講座の開催や放射線被ばく対策等のチラシを配布し、農業者の安全管理を支援する。

エ イノシシ等有害鳥獣捕獲対策

避難指示区域のうち、国・市町村と調整の上定める区域を対象として、イノシシの捕獲等に必要な生息状況等の把握、調査結果の検討会開催、関係者との調整及び実施計画の策定を行い、対象地域内の状況を踏まえた捕獲を行う。

オ 斑点米対策

カメムシ類による斑点米の被害に対して、品質向上を図るための機器のリース経費を支援する。

カ 作付再開水田の漏水対策

長期間にわたって水稻の作付を休止した水田における作付再開を円滑に推進するため、通常の営農活動に追加して行う漏水対策を支援する。

キ 南相馬市における米の放射性物質吸収抑制対策

南相馬市において基準値を超える米が発生することを防止するため、放射性セシウムを固定する効果のあるゼオライトを農家が施用する取組を支援する。

ク 表土剥ぎによる除染後に客土した農地の地力回復対策

除染特別地域で表土剥ぎによる除染を実施したほ場におけるたい肥等の調達経費・散布経費等を支援する。

ケ 表土剥ぎによる除染後に客土した農地の深耕による早期営農再開支援

除染特別地域で表土剥ぎによる除染を実施したほ場における大型機械による深耕を行うための経費を支援する。

コ 「タラノメ」生産再開支援

避難地域等において管理を再開した「たらのき」園地における追加的防除及び改植を支援する。

サ 営農再開に向けた家畜の飼養実証

地域畜産の営農再開に向けて、安全な畜産物が生産出来ることを確認するための乳牛及び肉用牛の飼養実証に必要な経費を支援する。

シ 地域営農再開ビジョン策定支援

避難指示区域等の営農再開に向けて、農業者の意向把握、担い手の再編、農地の集積など地域営農の展望（ビジョン）を総合的に検討するための取組を支援する。

※ (1) から (8) 及び (11) ア、イ、エ、オ、カ、ク、ケ、コ、サ、シは避難区域等、(9)、(10) 及び (11) のウは全県、(11) のキは南相馬市が対象

3 事業実施主体

- 2の(1)、(5)、(6)、(7)、(8)、(9) 市町村、農業協同組合、農業者団体等
- 2の(2) 市町村、協議会等
- 2の(3) 県
- 2の(4) のア、ウ、オ 県
- 2の(4) のイ、エ 市町村、農業協同組合、農業者団体等
- 2の(10) 県、市町村、農業協同組合等
- 2の(11) のア 農業者団体、農業協同組合等
- 2の(11) のイ、オ、カ、キ、ク、ケ、コ、サ 市町村、農業協同組合、農業者団体等
- 2の(11) のウ、エ 県
- 2の(11) のシ 市町村

4 予算額 7,186,421千円

5 補助率 定額、1/2以内等

6 事業実施期間 平成24年度～平成30年度

【担当課：農林水産総室農林企画課、農業支援総室農業振興課、農林地再生対策室、農業担い手課、環境保全農業課、生産流通総室水田畑作課、園芸課、畜産課】

放射性物質除去・低減技術開発事業（継続）

1 趣 旨

安全・安心な農林水産物の生産を図るため、放射性物質の除去・低減等の技術開発を行う。

2 事業内容

(1) 農業における放射性物質の動態把握と除去・低減技術の開発（90,001千円）

放射性物質の分布状況及び動態を明らかにし、土壌や作物に応じた吸収抑制技術を開発する。また、農作物の加工過程での除去効果や農作業による外部被ばくの影響を調査する。

(2) 森林・林産物への影響把握と吸収抑制・低減対策技術の開発（32,828千円）

森林内における放射性物質の動態把握や放射線量低減技術を開発する。また、林産物及び特用林産物への影響の把握と吸収抑制技術を開発する。

(3) 放射性物質が海面及び内水面漁業に与える影響把握（55,696千円）

海洋生物及び内水面魚類における放射性物質の移行、蓄積部位・過程、排出過程を解明する。また、加工過程における低減効果や海底土壌中の放射性物質の動態を調査する。

3 事業実施主体 県

4 予算額 178,525千円

5 事業実施期間 平成23年度～平成29年度

【担当課：農業支援総室農業振興課】

先端技術活用による農業再生実証事業（継続）

1 趣 旨

東日本大震災により被災した浜通り地方等において、新たな農業の展開により被災地域の早期復興を図るため、これまで産学官に蓄積されている先端技術を組み合わせ、大規模な実証研究を実施し、速やかにその成果の普及を促進する。

2 事業内容

- (1) 周年安定生産を可能とする花き栽培技術の実証研究
トルコギキョウの大規模水耕栽培やトルコギキョウと低温性花きの組み合わせによる周年栽培体系の確立、露地電照栽培を核としたコギクの効率的生産体系の確立
- (2) 最先端種苗産業確立のための野菜苗生産技術の実証研究
閉鎖系施設において耐病性や水分ストレス耐性を付与した高品質野菜種苗の生産体系の確立
- (3) 持続的な果樹経営を可能とする生産技術の実証研究
ナシの密植栽培（新一文字、ジョイント栽培）による早期成園化及びカキの台切り栽培や大苗移植栽培による収穫開始期間の短縮、閉鎖系加工施設における「あんぽ柿」の早期出荷体系の確立
- (4) 持続的な畜産経営を可能とする生産・管理技術の実証研究
安全な自給飼料の生産や雌雄産み分け技術、乳房炎管理技術の導入及び発酵熟等を活用した洗浄用温水の確保など収益性の高い酪農経営を確立
- (5) エネルギー・資源循環型営農技術の実証研究
植物残さや家畜排せつ物等を原料とする乾式メタン発酵により生産されたメタン及び電力の営農への活用
- (6) 技術・経営診断技術の開発研究
各実証研究の経営的評価や研究経過や成果を情報発信

3 事業実施主体 県、民間企業、研究機関等によるコンソーシアム

4 予 算 額 93,369千円

5 事業実施期間 平成25年度～平成29年度

【担当課：農業支援総室農業振興課】

被災地域農業復興総合支援事業（継続）
〈東日本大震災復興交付金・福島再生加速化交付金〉

1 趣 旨

東日本大震災及び原子力災害により被災した地域において、農業の復興のため、様々な農業用施設等を一体的に整備する必要がある。

このため、市町村が実施する農業用施設の整備及び農業用機械の導入を総合的に支援し、地域の意欲ある多様な経営体の育成・確保及び早期の営農再開を図る。

2 事業内容

被災市町村が被災農業者等への貸与を目的に、農業用施設・機械を整備する経費について補助する。

〈交付対象〉

- ・生産、加工、流通、販売に必要なハウス、水耕栽培施設、育苗施設、乾燥調製貯蔵施設、処理加工施設、集出荷施設等の農業用施設
 - ・トラクター、田植機、コンバイン等の農業用機械
- ※農業用機械施設補助の整理合理化通知は適応されない。

3 事業実施主体

東日本大震災復興交付金 特定被災区域の市町村（県内全ての市町村）
福島再生加速化交付金 原子力災害により被災した市町村（12市町村）

4 予算額 5,559,009千円

5 補助率 3/4以内
(別途、特別交付税措置予定)

6 事業実施期間 平成25年度～平成32年

【担当課：農業支援総室農業担い手課】

農業系汚染廃棄物処理事業（継続）

1 趣 旨

放射性物質に汚染され、利用が困難となったため一時保管している農林産物及びその副産物並びに農業生産資材等を、国が建設を予定している減容化施設において処理されるまでの間、適切に管理をする。

2 事業内容

対象とする取組

ア 巡回・モニタリング

一時保管している農業系汚染廃棄物を、巡回して空間線量の測定を行うことにより適正管理を維持する。

イ 修繕等

一時保管している農業系汚染廃棄物に破損等が発見された場合、速やかに修繕を行うことにより適正管理を維持する。

ウ 原状回復

一時保管している農業系汚染廃棄物が処理された後、一時保管に利用していた土地を元の状態に戻す。

エ ほだ木等の一時保管

放射性物質に汚染され、利用が困難となったほだ木等の一時保管処理をする。

3 事業実施主体	市町村、民間団体
4 予 算 額	473,119千円
5 補 助 率	定額（10／10）
6 事業実施期間	平成23年度～平成28年度

【担当課：農業支援総室環境保全農業課】

農家経営安定資金融通対策事業（継続）

1 趣 旨

災害、営農のため生じた負債の解消や農業経営の規模拡大等のために農業者等が必要とする長期・低利の資金を円滑に融通するため、当該資金を融通した農協等融資機関に対し利子補給を行い、農家経営の自立及び安定化を図る。

特に、東日本大震災及び原発事故により農業経営に影響を受けた農業者等には、東日本大震災農業経営対策特別資金を融通し、農業経営の維持安定や営農再開を支援する。

2 事業内容

農家経営安定資金に係る利子の一部について、利子補給を行う（平成28年度融資枠7億2千2百万円）。

(1) 東日本大震災農業経営対策特別資金（融資枠6億円）

ア 東北地方太平洋沖地震対策資金

平成23年東北地方太平洋沖地震による地震・津波の被害により農業経営に影響を受けている農業者等に融通する資金

(ア) 貸付限度額 500万円

(イ) 貸付利率 1.2%以内（農協取扱いにあっては無利子）

(ウ) 償還（うち据置）期間 10年（3年）以内

イ 原発事故対策緊急支援資金

平成23年3月に発生した原発事故により農業経営に影響を受けている農業者等に融通する資金

(ア) 貸付限度額 1,000万円（法人・団体 1,200万円）

(イ) 貸付利率 1.2%以内（農協取扱いにあっては無利子）

(ウ) 償還（うち据置）期間 10年（3年）以内

(2) 一般資金（小災害資金（一般）、負債整理資金、農業経営高度化資金、中山間地域経営維持資金）、経営支援資金、青年農業者育成資金（融資枠1億2千2百万円）

3 事業実施主体 農業協同組合等（融資機関）

4 予算額 45,185千円

5 利子補給率 金融情勢により変動

6 事業実施期間 昭和50年度～平成32年度

【担当課：農業支援総室農業経済課】

東日本大震災農業生産対策事業（継続）

1 趣 旨

東日本大震災により被害を受けた施設・機械や農地の復旧等を図る。

2 事業内容

- (1) 生産関連施設の再編整備
- (2) リース方式による農業機械等の導入
- (3) 生産資材の共同調達
- (4) 農地生産性回復に向けた取組 等

3 事業実施主体 市町村、農業団体、営農集団、農業生産法人 等

4 予 算 額 223,590千円

5 補 助 率 82.5/100 以内（国 1/2 以内、県 32.5/100 以内）、定額

6 事業実施期間 平成28年度

【担当課：生産流通総室園芸課】

東日本大震災畜産振興対策事業（継続）

1 趣 旨

東日本大震災及び原発事故から、畜産の早期復旧・復興を図るため、家畜導入、自給飼料生産組織の高度化に必要な機械の導入等に対して支援する。

2 事業内容

(1) 東日本大震災畜産振興対策推進事業

- ア 自給飼料生産・調製再編支援
- イ 家畜改良体制再構築支援
- ウ 公共牧場再生利用推進事業

3 事業実施主体 市町村、農業協同組合、営農集団、農業生産法人、認定農業者等

4 予算額 322,461千円

5 補助率 82.5/100以内（国1/2以内、県32.5/100以内）、
定額

6 事業実施期間 平成28年度

【担当課：生産流通総室畜産課】

自給飼料生産復活推進事業（継続）

1 趣 旨

粗飼料の生産基盤の復活には、草地更新等の除染が必須であるため、この間に必要となる代替粗飼料確保に対して支援を行う。

2 事業内容

除染が完了するまでの間は粗飼料等の生産ができなくなることから、自給飼料の利用を行うことができない酪農や肉用牛農家における安全な粗飼料を確保するため、代替粗飼料の購入に必要な資金を無利子で貸付する。

3 事業実施主体 農業協同組合等

4 予 算 額 70,000千円

5 貸付利率・期間 無利子・1年（平成28年4月～平成29年3月）

6 事業実施期間 平成28年度

【担当課：生産流通総室畜産課】

経営構造改善事業（継続）

1 趣 旨

東日本大震災により、本県水産業において重要な役割を果たしてきた水産業共同利用施設（市場、荷さばき施設、加工施設、冷凍冷蔵施設等）が甚大な被害を受けたことから、水産業の早期復興を図るため、施設等の整備を支援する。

2 事業内容

東日本大震災により被災した漁協、水産加工協等が所有する共同利用施設等の整備を支援する。

3 事業実施主体 漁業協同組合、水産加工業協同組合等

4 予算額 142,102千円

5 補助率 5／6以内

6 事業実施期間 平成23年度～平成28年度

【担当課：生産流通総室水産課】

漁場復旧対策支援事業（継続）

1 趣 旨

東日本大震災によって、多くの建物等の破片が漁場に堆積し、漁業生産活動が困難となっている。

このため、漁場生産力の回復のために、堆積物等の回収等を行う漁業者を支援するとともに、漁業者による対応が困難な漁場について、県が回収を行う。

2 事業内容

(1) 漁場生産力回復支援事業

漁場には未だに建物等の破片の流入が続いているため、漁場から堆積物等の回収を行う漁業者グループを支援する。

(2) 漁場堆積物除去事業

漁場に堆積した建物の破片等の回収を実施する。

3 事業実施主体	2の(1) 福島県漁業協同組合連合会 2の(2) 県
4 予算額	1,028,214千円
5 補助率	2の(1) 定額
6 事業実施期間	平成23年度～平成28年度

【担当課：生産流通総室水産課】

共同利用漁船等復旧支援対策事業（継続）

1 趣 旨

東北地方太平洋沖地震及びこれにより発生した津波により、漁業生産の根幹である漁船・漁具の多数が甚大な被害を受け、漁業生産活動の継続が困難な状況となった。

そのため、漁業協同組合等が組合員の共同利用に供する漁船の建造、中古船の購入及び漁具の購入を行う取組を支援することで、早急な漁業生産活動の継続・再開を押し進める。

2 事業内容

漁業協同組合等が、東北地方太平洋沖地震及びこれにより発生した津波により漁船・漁具を失った組合員のため、共同利用やリースにより使用することを目的として行う漁船の建造、中古船の購入及び漁具の購入に必要な経費に対して補助を行う。

- | | |
|----------|---------------|
| 3 事業実施主体 | 漁業協同組合等 |
| 4 予算額 | 389,684千円 |
| 5 補助率 | 7/9以内 |
| 6 事業実施期間 | 平成23年度～平成28年度 |

【担当課：生産流通総室水産課】

水産物流通対策事業（継続）

1 趣 旨

東日本大震災により、流通加工業者が加工原材料を調達していた地域の漁港等が甚大な被害を受けたことから、当面の間、緊急的に遠隔地から原材料を確保せざるを得ない状況となった。

本県水産業の復興のためには漁業のみならず流通加工業への一体的支援が必要であることから、漁協、水産加工協等が遠隔地から原料を確保する際の運搬料等、新たに負担することとなった掛かり増し経費に対して支援する。

2 事業内容

漁協や水産加工協等が遠隔地から原料を確保するための経費（運搬料）等に対して支援する。

- | | |
|----------|---------------|
| 3 事業実施主体 | 福島県漁業協同組合連合会 |
| 4 予算額 | 30,000千円 |
| 5 補助率 | 1/2以内 |
| 6 事業実施期間 | 平成23年度～平成28年度 |

【担当課：生産流通総室水産課】

東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業（継続）

1 趣 旨

東日本大震災及び東京電力（株）福島第一原子力発電所事故により漁業者、水産加工業者は甚大な被害を被り、生産活動の継続が困難となった。

そのため、漁業生産活動等の継続・再開を図るため、被害を被っている漁業者、水産加工業者に対し、震災等で消失した漁具・設備などの購入、経営維持に必要な資金の融通について支援する。

2 事業内容

東日本大震災及び東京電力（株）福島第一原子力発電所事故の被害を被っている漁業者、水産加工業者に対し、経営安定のため、震災等で消失した漁具・設備などの購入や経営維持に必要な資金を円滑に融通するため、福島県信用漁業協同組合連合会に県資金を預託する。また、福島県漁業協同組合連合会、農林中央金庫と協調して、利子補給を行う。

3 事業実施主体 福島県信用漁業協同組合連合会

4 予算額 151,276千円

5 補助率 利子補給率 年0.5%

5 事業実施期間 平成23年度～平成32年度

【担当課：生産流通総室水産課】

水産種苗研究・生産施設復旧事業（継続）

1 趣 旨

水産資源を造成していく栽培漁業は水産業の振興にとって重要である。本県水産業の復興を推進させるため、東日本大震災により被災したヒラメ・アワビ・アユ等の種苗研究と生産施設の復旧を図る。

2 事業内容

平成28年度は、取水施設のほか管理棟、魚類棟などの研究施設、ヒラメ・アワビ・アユ等の生産施設の建設工事に着手する。

3 事業実施主体 県

4 予算額 3,977,392千円

5 事業実施期間 平成25年度～平成29年度

【担当課：生産流通総室水産課】

水産試験研究拠点整備事業（新規）

1 趣 旨

原子力災害により壊滅的な被害を受けた本県水産業の復興には、原子力災害に起因する課題の解決を図ることが不可欠であるため、新たな研究課題への対応を行う水産試験場の機能強化を目的とした施設等を整備する。

2 事業内容

福島県水産試験場の整備に必要な基本調査及び基本・実施設計委託等を実施する。

3 事業実施主体 県

4 予算額 92,792千円（平成28年度分）

5 事業実施期間 平成28年度～平成30年度

【担当課：生産流通総室水産課】

海岸災害復旧事業（継続）

1 趣 旨

異常な天然現象（暴風、洪水、高潮、地震、津波、その他）により被災した海岸保全施設（堤防、消波堤等）について、速やかな復旧を図り、もって公共の福祉を確保することを目的とする。

2 事業内容

被災した海岸保全施設の速やかな復旧を図る。

(1) 事業採択の条件

ア 事業費の最低基準 1か所の工事費用が120万円以上

イ 異常な天然現象の条件

(ア) 最大24時間雨量が80mm以上、時間雨量20mm以上

(イ) 最大風速が平均15m/秒以上

(ウ) 暴風若しくはその余波による異常な高潮若しくは波浪（うねりを含む）又は津波により発生した災害で、被災の程度が比較的大であると認められるもの

(2) 採択する工種

堤防工、護岸工、胸壁工、樋門工、根固工、突堤工、消波工

3 事業実施主体 県

4 予算額 3,151,800千円

5 補助率

(1) 国庫補助率 2/3

国庫補助率は、基本補助率であり、地方公共団体の標準税収入との割合により補助率が嵩上げされる。また、激甚災害に指定された場合、激甚法による補助率の嵩上げが適用される。

(2) 県補助率 1/3

6 事業実施期間 災害が発生した年を含め原則3年間

【担当課：農村整備総室農村基盤整備課】

耕地災害復旧事業（継続）

1 趣 旨

異常な天然現象（暴風、洪水、高潮、地すべり、地震、低温、その他）により被災した農地、農業用施設を復旧することを目的とする。

2 事業内容

災害を受けた農地、農業用施設の速やかな復旧を図る。

(1) 事業採択の条件

ア 事業費の最低基準

1か所の工事費用が40万円以上

イ 異常な天然現象の条件

最大24時間雨量が80mm以上、最大時間雨量が20mm以上 等

(2) 採択する工種

ア 農地

田、畑

イ 農業用施設

水路、道路、頭首工、ため池、橋梁、揚水機、堤防、農地保全施設
(農業用施設は関係受益戸数2戸以上)

3 事業実施主体 県、市町村、土地改良区等

4 予算額 4,179,740千円

5 補助率

(1) 国庫補助率

農地：50%、農業用施設：65%

国庫補助率は、基本補助率であり、補助率増高制度により補助率が嵩上げされる。

また、激甚災害に指定された場合、激甚法による補助率の嵩上げが適用される。

(2) 県補助率（県営により事業実施の場合）

農地：国庫補助残の35/50、農業用施設：国庫補助残の25/35

6 事業実施期間 災害が発生した年を含め原則3年間

【担当課：農村整備総室農村基盤整備課】

災害調査事業（継続）

1 趣 旨

農地、農業用施設、海岸保全施設及び地すべり防止施設の被害発生地区のうち、県営災害復旧事業を対象として、災害査定申請を早急かつ円滑に執行すべく、耕地災害、海岸及び地すべり防止施設災害の調査等を実施する。

2 事業内容

農地、農業用施設、海岸保全施設、地すべり防止施設の被害発生地区のうち、県営災害復旧事業について災害調査等を行う。

3 事業実施主体 県

4 予算額 370,800千円

5 補助率 10/10

6 事業実施期間 平成28年度

【担当課：農村整備総室農村基盤整備課】

復興基盤総合整備事業（継続）

1 趣 旨

被災地域及びその周辺の農業が速やかに再生できるよう農地・農業用施設の整備を総合的に実施し、東日本大震災からの復興を円滑かつ迅速に推進し、安全で安心して暮らせる地域の再生を図る。

2 事業内容

- (1) 津波被災農地と隣接する未被災農地、原子力災害を受け避難区域に指定された農地等について、ほ場の大区画化や排水条件の改善等による農業生産性の向上及び担い手への農地集積を促進する。

ア 事業対象区域

津波被災した農地及びこれの利用又は保全上必要な農業用施設の復旧と併せて、隣接する農地等の整備を一定の計画に基づき総合的かつ一体的に整備する必要がある区域、または原子力災害により避難区域に指定された12市町村内の農地・農業用施設等。

イ 事業内容

区画整理工、用水施設、排水機場工、排水路工、道路工、暗渠排水工、ため池工等

- 3 事業実施主体 県
- 4 予 算 額 10,047,381千円
- 5 補 助 率 国75～77.5%、県13.75～18.5%
- 6 事業実施期間 平成24年度～平成31年度

【担当課：農村整備総室農村基盤整備課】

復興再生基盤整備事業（継続）

1 趣 旨

原子力災害や地盤沈下等の被害を受けた被災地の農業・農村の復興・再生を図るため、被災地とその周辺地域とを一体的に整備し、農地・農業用施設、集落道等の復旧・復興を円滑かつ迅速に推進する。

2 事業内容

- (1) 農地整備事業
- (2) 水利施設整備事業
- (3) 農地防災事業
- (4) 中山間地域総合整備事業
- (5) 受託工事（中山間地域総合整備事業）

3 事業実施主体 県

4 予算額 4,430,907千円

5 補助率 国50～55%、県2～37%

6 事業実施期間 平成26年度～平成32年度

【担当課：農村整備総室農村基盤整備課】

ため池等放射性物質対策事業（継続）

1 趣 旨

県内のため池等農業水利施設においては、福島第一原子力発電所の事故により放射性物質が堆積しており、施設管理に支障が生じているほか、農作物への影響が懸念されていることから、県は、平成24年度から底質除去や流出防止の技術実証による対策技術の確立を図ってきた。

平成25年度末に創設された福島再生加速化交付金により、ため池等放射性物質対策が実施できることとなり、平成26年度末に農林水産省が中心となって、「ため池の放射性物質対策技術マニュアル」（「技術マニュアル」）を作成しており、県の技術実証の成果が盛り込まれた。

県は技術マニュアルに基づいた対策を着実に推進するため、各ため池等の放射性物質対策の必要性を判断するモニタリング調査や円滑に対策工を実施できるよう県営ため池放射性物質対策モデル事業を実施することで、市町村の対策取組を支援していく。

2 事業内容

（1）ダム・ため池のモニタリング調査

市町村がため池等放射性物質対策への取組を判断できるよう、ダム・ため池における底質および貯留水の放射性物質濃度等を把握するためにモニタリング調査を行う。

（2）県営ため池放射性物質対策モデル事業

県はこれまでに確立してきた対策技術等の知見を生かし、ため池放射性物質対策の先進事例となるモデル事業を市町村に先駆けて実施し、さらに技術講習会等を通じ市町村に対し実施設計及び工事の事例を示し、対策の加速的な促進を図る。

- 1) ため池放射性物質対策の実施設計
- 2) ため池放射性物質対策工事の実施
- 3) 技術講習会の開催（実施設計編、対策工事編、現地研修会等）

① 事業実施主体	県
② 予算額	1, 283, 000千円
③ 補助率	(1) 国 10/10 (2) 国 7.5/10 県 2.5/10
④ 事業実施期間	(1) 平成27年度～平成32年度 (2) 平成28年度～平成29年度

【担当課：農村整備総室農地管理課】

森林除染技術開発事業（継続）

1 趣 旨

森林内における放射性物質の分布が、枝葉から土壌へと移行していることから、これらの動態変化に対応した新たな森林除染技術の確立に向けて、データの蓄積と解析を行う。

2 事業内容

これまでに表土流出防止工、被覆工及び森林整備を施工した森林において、各工種の効果についてモニタリングを行い、空間放射線量率や放射性物質の動態変化についてデータの蓄積と解析を行う。

また、落葉等有機堆積物除去による森林環境への影響調査を行う。

3 事業実施主体 県

4 予 算 額 150,000千円

5 事業実施期間 平成26年度～平成28年度

【担当課：森林林業総室森林計画課】

森林除染等実証事業（継続）

1 趣 旨

きのこの生産等、地域の主要な産業の場となっている森林において、効果的な森林除染の方法を検証するとともに、きのこなどの生産のための基盤整備を促進する。

2 事業内容

(1) 野生きのこ等発生環境再生事業

野生きのこの発生環境の再生に向けて、野生きのこが発生する森林土壌等に含まれる放射性物質濃度を調査するとともに、林床整備などによる放射性物質移行低減効果について調査し、野生きのこの生産のための基盤整備を促進する。

(2) コシアブラによる土壌中の放射性物質除去調査事業

平成25年度に山林内に植栽したコシアブラの樹体内の放射性物質の蓄積状況及び土壌中の放射性物質濃度を平成26年度から経年調査しており、コシアブラの土壌中の放射性物質除去能力について実証し、土壌に多く含まれている放射性物質対策に資する。

(3) 原木しいたけ露地栽培実証事業

中・浜通りの出荷制限地域を中心に、露地栽培をめざす生産者のほだ場において、出荷制限の解除や再生産に向けた実証栽培を実施する。

また、きのこ原木林の再生に向け、平成24年度に実証を実施した箇所においてぼう芽枝の放射性物質を測定し、原木林の整備対策に資する。

3 事業実施主体 県

4 予算額 45,346千円

5 事業実施期間 平成24年度～平成28年度

【担当課：森林林業総室林業振興課】

安全なきのこ原木等供給支援事業（継続）

1 趣 旨

放射性物質による森林汚染が、きのこ原木等の需給に影響を及ぼしており、きのこ原木等の価格が高騰している。

このため、きのこ生産者の生産資材導入に係る負担軽減を図る取組を行う団体に対し支援する。

2 事業内容

きのこ・木炭生産者が購入する原木、おが粉、種菌等の購入経費の一部に対し支援する。

3 事業実施主体 農業協同組合、森林組合、
(公社) 福島県森林・林業・緑化協会 等

4 予 算 額 250,089千円

5 補 助 率 震災前購入にかかる経費（消費税を除く）の1/2以内

6 事業実施期間 平成23年度～平成28年度

【担当課：森林林業総室林業振興課】

放射性物質被害林産物処理支援事業（継続）

1 趣 旨

木材加工の工程で発生する樹皮（バーク）は、放射性物質の影響により製材工場やチップ工場等に滞留しており、工場の操業に支障をきたしている。

そこで、滞留している樹皮の処理にかかる費用を支援することにより、速やかに処理を進め、製材工場等の操業を継続させ、本県林業・木材産業の復興を図る。

2 事業内容

放射性物質に汚染された樹皮の処理を促進するため、産業廃棄物処理等に要する費用等を支援する。

- | | |
|----------|---------------|
| 3 事業実施主体 | 福島県木材協同組合連合会 |
| 4 予算額 | 774,800千円 |
| 5 補助率 | 定額（10／10以内） |
| 6 事業実施期間 | 平成25年度～平成28年度 |

【担当課：森林林業総室林業振興課】

森林活用新技術実証事業（一部新規）

1 趣 旨

森林整備を円滑に推進するため、放射性物質の影響に対処する施設整備を支援する。

2 事業内容

(1) 木質バイオマス利用促進事業

製材の過程で発生する樹皮や端材を燃料として利用するにあたり、燃焼灰が指定廃棄物に該当しない放射性物質濃度となるような樹皮や端材の混合割合を検証する。

(2) きのこ原木洗浄装置及び非破壊検査機器導入事業

原発事故により放射性物質の影響を受けている県内で、原木林再生のため広葉樹を伐採利用できる地域に原木洗浄装置と非破壊型放射性物質検査機器を導入し、広葉樹の利用拡大を図るための実証を行う。

(3) メタン発酵による木質バイオマス活用実証事業

国立研究開発法人森林総合研究所が特許出願している「木材を発酵してメタンガスを抽出する技術」を実用化するための実証プラントによる調査検討を行う。

3 事業実施主体 (1) 田村市、(2)、(3) 県

4 予算額 479,630千円

5 補助率 (1) 定額(10/10)

6 事業実施期間 平成28年度

【担当課：森林林業総室林業振興課】

ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業(継続)

1 趣 旨

子どもの適切な食品を選択する力や家庭等における豊かな食生活を実践する力を養うため、先進的な食育活動の実践者をサポーターとして登録し学校等に派遣するとともに、地域団体が行う特色ある食育活動を支援することなどにより、子ども達の体験等を通じた食育を推進する。

2 事業内容

(1) 食育実践サポーター派遣事業

食育体験や交流、食生活改善、地域の食文化や郷土食の伝承等の活動を先進的に実践する方々を「食育実践サポーター」として登録し、子どもを対象とした食育推進に取り組む学校や地域団体等からの要請に応じて派遣し支援活動を行うことにより、県内における食育実践活動の普及拡大を促進する。

ア サポーターの募集及び登録

イ サポーターの公開

ウ サポーターの派遣

(2) 地域の「食」体験・交流活性化支援事業

子ども達が食育活動に参加する機会の拡大を図るため、農産物等の生産、出荷、流通、販売、調理などの様々な食に関する体験や交流を主体とした特色ある地域の食育活動を支援するとともに、これらの活動を広く周知する。

ア 食に関する体験・交流等の食育推進活動団体の選定、業務委託

子どもを対象とした食育推進活動の企画提案を選定し、業務委託する。選定に当たっては、避難している子どもを対象とした取組を優先する。

(ア) 対 象：食育応援企業団、法人、NPO法人、任意団体等

(イ) 選定事業数：10事業（上限 1,080千円/事業）

イ 食育推進活動事例の取りまとめ・紹介

3 事業実施主体 県

4 予 算 額 14,604 千円

5 事業実施期間 平成26年度～平成28年度

【担当課：生産流通総室農産物流通課】

学校給食地産地消推進事業（新規）

1 趣 旨

東京電力福島第一原子力発電所の事故により、県産農林水産物の安全性に対する信頼が損なわれ、学校給食の現場においては、震災以前と比較して、県産農林水産物の使用量が減少している。このことから、児童生徒の望ましい食生活の形成や、感謝の心・郷土愛を育む学校給食における県産農林水産物の積極的な活用を促し、学校給食を通じた地産地消を促進する。

2 事業内容

(1) 「ふくしまふるさとメニュー」応援事業

① 学校給食の食材購入費の補助

地域の特産物を活用したメニューや伝統料理等「食」と「地域」の結びつきを伝えることができる給食（「ふくしまふるさとメニュー」）を提供するための食材購入費を補助する。

② 学校が児童・生徒に対して行う食育活動費の補助

「ふくしまふるさとメニュー」の提供に合わせて、学校が実施する食育活動経費を補助する。

③ 学校給食米飯運搬コンテナの導入実証

長時間の運搬により、米飯が冷めてしまい、残飯が増える傾向にあることから、モデル校において、保温性の高い米飯運搬コンテナの効果を検証し、コンテナ導入の支援を行う。

(2) 「ふくしまふるさとメニュー」コンテスト

地元の食材を活用した学校給食の献立を学校栄養士等から幅広く募集し、コンテストを開催する。

(3) 学校給食地産地消推進モデル事業

学校給食における地産地消を推進するため、生産者自らが行う地域の生産・流通体制の整備や、給食向け加工品（6次化商品）開発の取組を支援する。

3 事業実施主体

2の(1)①② 市町村、市町村教育委員会、市町村立小中学校、市立特別支援学校（小学部・中学部）、学校給食センター又は共同調理場

2の(1)③ 県

2の(2) 県

2の(3) 県内の生産者団体等

4 予算額 35,535千円

5 補助率

2の(1)①定額（児童生徒1人当たり 500円）

②定額（1学校当たり 50,000円）

2の(3) 定額（上限1,200,000円）

6 事業実施期間 平成28年度～平成29年度

【担当課：生産流通総室農産物流通課】

農林水産物等緊急時モニタリング事業（継続）

1 趣 旨

本県産の農林水産物等の安全性を確保するため、緊急時モニタリング検査を実施するとともに、その結果を消費者や生産者、流通業者等に迅速かつ的確に公表する。

2 事業内容

本県産の農林水産物等（野菜、果樹、山菜、きのこ、穀物、肉類、魚介類、原乳、鶏卵、飼料作物等）のモニタリング検査を実施し、迅速かつ的確に公表する。

3 事業実施主体 県

4 予算額 322,906千円

5 補助率 ー

6 事業実施期間 平成25年度～平成32年度

【担当課：農業支援総室環境保全農業課】

ふくしまの恵み安全・安心推進事業（継続）

1 趣 旨

県産農林水産物の安全性確保と消費者の信頼回復を図るため、産地における放射性物質検査体制の強化を支援するとともに、検査結果や産地の取組の消費段階での見える化を進める農産物安全管理システムを構築・運用する。

2 事業内容

(1) 安全管理システム緊急強化対策

ア 安全管理システム緊急強化対策事業

産地の放射性物質検査体制の強化を支援し、検査結果等の見える化を推進する。

(ア) 県協議会の設置・運営

(イ) 産地支援活動

イ 安全管理システム地区推進事業

産地における分析機器等の整備を支援する。

(ア) 検査機器等整備：ベルトコンベア式検査器、NaI シンチレーション[°] 外 roma 等 (未整備地区等を対象)

(イ) 検査施設整備拡充：検査器設置場所のバックグラウンド線量低減対策 (未整備地区等を対象)

(ウ) 地域協議会の設置と運営

(エ) 最終流通段階における検査結果等の表示推進：精米ラベルの貼付推進等

(2) 安全・安心見える化対策（安全・安心見える化対策事業）

放射性物質検査結果や農産物の安全を確保する取組等の情報を消費者に提供するため、農産物安全管理システムの構築を進めるとともに、ホームページ等により情報を発信する取組を支援する。

ア 安全管理基本システムの構築と管理運営

イ 見える化整備（産地）：システム関連機器整備（未整備地区等を対象）、 システム運営及び検査人員配置

3	事業実施主体	2の(1)のア(ア)、イ(エ)、(2)のア 県協議会 2の(1)のア(イ) 県 2の(1)のイ(ア)(イ)(ウ)、(2)のイ 地域協議会等
4	予 算 額	707,994 千円
5	補 助 率	2の(1)のア(ア)、(2)のア 定額 その他 10/10以内
6	事業実施期間	平成24年度～平成29年度

【担当課：農業支援総室環境保全農業課、生産流通総室農産物流通課、水田畑作課、園芸課、水産課、森林林業総室林業振興課】

チャレンジふくしま農林水産物販売力強化事業（一部新規）

1 趣 旨

県内外における県産農林水産物の販売・消費動向は、依然として震災以前には回復しておらず、消費者や流通関係事業者等の信頼回復に向けた効果的かつ戦略的なプロモーション及びリスクコミュニケーションを積極的に展開し、本県の基幹産業である農林水産物の復興を目指す。

2 事業内容

(1) 「ふくしま 新発売。」復興プロジェクト

ホームページやメディア媒体等を活用し、モニタリング情報や安全・安心に関する県の取組等の正確な情報を発信する。

ア 専用WEBによる情報発信事業

モニタリング情報、イベント情報、旬の農林水産物情報等の発信

イ パブリシティ活動事業

首都圏の量販店等における農林水産物の安全・安心イベントや対話型の交流イベント等の開催及びこれらのコンテンツを生かした在京メディアへの情報配信やメディア取材誘致の実施

(2) みんなのチカラで農林水産絆づくり事業

「がんばろう ふくしま！応援店」の活動を支援するとともに、県産農林水産物の魅力や安全・安心を訴求するキャンペーン等を展開する。

ア 「がんばろう ふくしま！応援店」等拡大事業

応援店キャンペーン及び生産地視察等の実施

イ 農林水産物利用推進絆づくり事業

(ア) おいしい ふくしま いただきます！キャンペーン

食の懇談会及び県内量販店等における農林水産物の魅力と安全性のPRの実施

(イ) 食の祭典「おいしい ふくしま、いただきます。」フェスティバル

県内外の消費者への農林水産物の魅力発信と販売促進の機会の創出

(3) 復興サポート事業

トップセールスや米消費拡大、畜産ブランド復活のための事業を実施するとともに、市町村や民間団体による風評を払拭するためのPR活動を支援する。

- ア 全国へのキャラバン隊の派遣
県及び県域農業団体等のトップセールス等による全国キャラバンの展開

- イ ふくしま米消費拡大推進事業
 - (ア) 県内外米消費拡大推進事業
量販店・各種イベントにおける消費拡大キャンペーン等の実施
 - (イ) ふくしま米粉需要拡大事業
米粉製品のPRの実施
 - (ウ) 「天のつぶ」販路拡大推進事業
求評懇談会の開催及び小売店、中食、外食業者へのセールスの実施

- ウ ふくしまの畜産ブランド再生事業
 - (ア) おいしい「ふくしまの畜産」消費拡大事業
畜産物の消費拡大イベントの実施及び畜産団体の活動への支援
 - (イ) 「福島牛」ブランド再生事業
安全性のPRや「福島牛」販路拡大への支援

- エ ふくしまの恵みPR支援事業（補助事業）
 - (ア) 市町村事業
市町村が実施するPR活動等への支援
5,000千円／市、3,000千円／町村
 - (イ) 民間団体事業
民間団体が実施するPR活動等への支援
750千円／団体（200団体）
 - (ウ) 県域農業団体事業
県域農業団体が実施するPR活動等への支援
500～5,000千円／団体

- オ チャレンジふくしま若い力による風評対策提案事業
風評払拭を図る企画提案の公募及びその活動業務委託
4,000千円／団体（3団体）

- カ 商談・交流会、バイヤーツアー
首都圏等において商談会及び流通事業者の経営者層と産地側との交流会の開催
流通・飲食事業者を産地に招くバイヤーツアーの開催

- キ 飲食店・量販店におけるふくしまフェア
百貨店や量販店において、レストランフェアや販売促進フェアを開催

(4) 新生！ふくしまの恵み発信事業

産地を支える人にフォーカスしたテレビ番組、テレビCM、新聞等、各種メディアを活用したPRを行うとともに、首都圏等のメディアを対象としたセミナーやツアー、商談会、新聞シンポジウム、メディア等を活用した水産物PR等を実施する。

- ア 効率的な情報発信の検討（新生！ふくしまの恵み発信会議、各種調査の実施等）
- イ テレビを用いたPR
- ウ メディアセミナー
- エ メディアツアー
- オ 新聞シンポジウム
- カ 水産物PR

(5) 県産農産物等輸出回復事業

原子力発電所事故により、主要国を含む多くの国・地域において、いまだに輸入規制措置が取られているため、本県産農産物等の安全性を海外に積極的に発信することで販路の拡充を推進する。

ア 海外展示会等でのPR、販路回復・輸出促進事業

(ア) 有望輸出先での展示会出展

- a 震災以前に輸出実績のあった国・地域で開催される見本市、展示会に出展して本県の安全安心の取組に対するPRを行う。
- b 規制が緩和された国への輸出を促進するため、販路開拓、市場調査を行う生産者団体等への支援。
2,000千円/団体（13団体）
- c 青果物等の輸送及び長期保存技術の安定化を検討し、輸出先に適合した防除体系の確立を図る。
500千円/団体（3団体）

(イ) 意欲ある輸出事業者発掘・実践セミナー開催

意欲的に輸出に取り組む意欲のある事業者のための実践的手法を講習

イ 輸出有望国・地域の規制緩和促進事業

(ア) 「食」「農」関係者招へい

相手国の規制緩和に影響力を持つ政府関係者等を招へいし、本県の取組状況等を紹介する。

(イ) 食の安全・安心PRホームページ等整備

本県の安全安心の取組を、輸出有望国の言語で著名人らが説明するWEBページを運営する。

(6) 6次化商品のPRによる通年型風評対策事業

イベントや大型量販店、及び企業マルシェなどで6次化商品と併せて旬の生鮮食品も試食・販売、及びPRするとともに、購入者を県産農林水産物のファン層に誘導する。

また、それら支持層の実態をもって量販店などの常設棚を獲得し、風評払拭を推進する。

ア 移動販売車を利用した生産者による6次化商品等PR活動

6次化商品とその原料となった県産農林水産物等を積載した移動販売車を、生産者が自ら店頭に立って首都圏など消費者の多い地域の量販店の店頭やイベントなどに派遣し、安全確保の取組みをPRし販売するとともに、6次化商品を中心に消費者から商品改良点などをアンケートで収集し、消費者の商品開発を通じて本県農産物及び加工品のファンを広めることで風評払拭につなげる。

イ 商品開発・改良のためのWebによる情報発信活動

上記アのアンケートに回答いただいたような、これまでは購入をためらったものの、原料農産物の安全性を理解し、本県産商品に積極的に関わりを持たれた、商品改良に向けた意見を徴したり、農産物等が購入できるWebサイトを開設するとともに、人気を得た商品は量販店・飲食店などに紹介をする。

ウ 風評対策のための常設棚設置活動

上記ア、イにより特に興味を持たれた地域産業6次化新商品のうち、移動販売車などで関係構築に成功した量販店などに対し、その店舗の客層に応じた品ぞろえによる商品フェアを行うなどして、常設棚の確保に向けた足がかりとする。

3 事業実施主体

2の(1)、(2)のア、イ(ア)、(3)のア、イ(ウ)、オ、カ、キ、(4) 県

2の(2)のイ(イ) ふくしまからはじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動推進本部

2の(3)のイ(ア) ふくしま米需要拡大推進協議会、福島県米消費拡大推進連絡会議

2の(3)のイ(イ) 福島県米消費拡大推進連絡会議

2の(3)のウ(ア) 県、畜産団体等

2の(3)のウ(イ) 全国農業協同組合連合会福島県本部、
福島牛販売促進協議会等

2の(3)のエ(ア) 市町村

2の(3)のエ(イ) 県内の生産者団体、商工業者団体等

2の(3)のエ(ウ) 県域農業団体

2の(5)のア(ア) a、(イ)、イ 県

2の(5)のア(ア) b 県、県内の生産者団体、製造者団体、商業者団体等

2の(5)のア(ア) c 県、生産者団体等

2の(6) 県

4 予 算 額 1,558,034千円

5 補 助 率

2の(2)のイ(ウ)、(3)のイ(ア)、イ(イ)、ウ(ア)、エ 定額

2の(3)のウ(イ) 1/2以内、定額

2の(5)のア(ア) b、c 定額

6 事業実施期間 平成27年度～平成29年度

【担当課：生産流通総室農産物流通課】

〈チャレンジふくしま農林水産物販売力強化事業〉
ふくしまの畜産ブランド再生事業（継続）

1 趣 旨

畜産ブランド復活のための事業を実施するとともに、民間団体等による風評を払拭するためのPR活動を支援する。

2 事業内容

(1) 復興サポート事業

ア ふくしまの畜産ブランド再生事業

「福島牛」を中心とする本県畜産ブランドの復活を図るため、トップセールスを始めとした積極的なPRや消費者の理解造成、さらには関係団体が実施するブランド力の強化に対して支援する。

(ア) おいしい「ふくしまの畜産」消費拡大事業

a おいしい福島畜産消費拡大事業

首都圏等において、県産畜産物の安全性やおいしさをPRするためのイベント等のPR活動を行う。

b おいしい福島畜産応援事業

顧客回復のための各種商談会や販売会、販促資材等経費への支援

(イ) 「福島牛」ブランド再生事業

a ブランド「福島牛」復活事業

意見交換会及び交流会、枝肉共励会、産地懇談会におけるトップセールス及び「福島牛フェア」の開催等消費者に対するPR活動を支援する。

b 「福島牛」消費拡大対策事業

福島牛販売指定店の拡大とPR、販売促進資材等の作成、販売促進キャンペーンの開催、消費者等との意見交換会及び福島牛産地ツアーの開催等消費者に対するPR活動を支援する。

3 事業実施主体

2の(1)のアの(ア) 県、畜産団体（養鶏、養豚、養蜂）

2の(1)のアの(イ) 全国農業協同組合連合会福島県本部、
福島牛販売促進協議会等

4 予 算 額 20,000千円

5 補 助 率 2の(1)のアの(ア) 定額
2の(1)のアの(イ) 1/2以内、定額

6 事業実施期間 平成24年度～平成29年度

【担当課：生産流通総室畜産課】

米の全量全袋検査推進事業（継続）

1 趣 旨

全ての県産米について、県の管理の下、放射性物質検査をもれなく全量全袋実施し、県産米の安全確認を徹底する。

2 事業内容

県産米の全量全袋検査を実施するためには、検査のための運搬費や作業員の人件費など新たに追加的費用が発生することになるが、この費用は、東京電力株式会社からの損害賠償により賄われる。

しかし、賠償金が支払われるまで、米の集荷業務を担うJAや米穀業者等が資金繰りし、さらに立て替えておくことは極めて困難であることから、全量全袋検査を確実に実施するため、追加的費用に相当する資金繰りを支援するため、検査運営資金の貸付を実施する。

- (1) 貸付先 ふくしまの恵み安全対策協議会
 (事務局：公益財団法人福島県農業振興公社)
- (2) 貸付期間 平成28年4月～平成29年3月末
- (3) 返 済 返済は東京電力株式会社からの賠償金を充てる。

3 事業実施主体 県

4 予 算 額 6, 1 0 0, 0 0 0 千円

【担当課：生産流通総室水田畑作課】

肥育牛全頭安全対策推進事業（継続）

1 趣 旨

原発事故以降、風評等の影響により県産畜産物の販売金額は著しく減少し、特に肉用牛販売価格は未だに他県との格差があり、消費者の信頼回復には至っていない。

このことから、本県産牛肉の全頭検査を実施し、出荷牛の安全性を確認するとともに、その結果を広く消費者に公表することによって、本県産牛肉の信頼回復を図る。

2 事業内容

(1) 肥育牛全頭安全対策推進事業

ア 牛肉の放射性物質の全頭検査

本県産牛肉の安全性を確保し、消費者の信頼回復、県産ブランドの再生及び畜産農家の経営の安定を図るため、県外においてと畜処理される肥育牛について、放射性物質検査に必要な材料を採取して検査機関へ搬入し、全頭検査を行う体制を確立する。

イ 牛生体の放射性物質検査

放射性物質の検出リスクの高い繁殖雌牛等については、出荷前の生体で放射性物質検査を実施し、基準値を超過する牛肉が出荷されない体制を整備する。

3 事業実施主体	県
4 予 算 額	40,819千円
5 補 助 率	—
6 事業実施期間	平成23年度～平成28年度

【担当課：生産流通総室畜産課】

県産材安全性確認調査事業（継続）

1 趣 旨

原発事故に伴う風評被害を防止し、安全・安心な県産材製品の安定供給と需要の確保を図るためには、県内各地域において県産材製品の継続的な調査が必要である。

このため、県産材製品の放射線量測定を実施し、県産材供給体制の強化を図る。

2 事業内容

県産材の安全性を確認するため、県内の森林から生産された製材品について、表面線量の測定を定期的に行い、その結果を広く周知する。

3 事業実施主体 県

4 予 算 額 200千円

5 事業実施期間 平成27年度～平成31年度

【担当課：森林林業総室林業振興課】

ふくしまから はじめよう。攻めの農業技術革新事業（継続）

1 趣 旨

本県農業は、地震や津波災害に加え、原発事故及びそれに伴う風評被害により、高齢者の離農や農業者の生産意欲の低下が顕著であり、本県農業の復興には東日本大震災等からの再生を目指す大規模経営体等の創出が最重要課題となっている。

このようなことから、認定農業者や産地をリードする担い手において、生産安定や規模拡大の実現に不可欠な「技術革新」を強力に支援するため、民間の協力を得て実用性の高い先進技術等を経営規模で実証し、その効果の可視化と普及により、強みある「経営体」を育成する。

2 事業内容

(1) 地域協議会の運営（構成：県、市町村、JA、農業者、施設メーカー、実需者等）

ア 事業実施計画の策定

イ 実績検討会の開催

ウ マニュアル（管理体系、経営指標等）作成 等

(2) 新品種及び実用性の高い新技術のフィールド実証

ア 工学的な視点を取り入れた先進的技術の実証ほの設置、運営

イ 実証ほ設置・運営に必要な施設・機器等の導入

3 事業実施主体 県（2の（2）のイの実証ほ設置に必要な施設・機器等は農業者等への補助により整備）

4 予算額 16,065千円

5 補助率 2の（2）のイ 7/10以内
(実証ほ設置に要する費用に対する補助)

6 事業実施期間 平成26年度～平成30年度

【担当課：農業支援総室農業振興課】

“絆”で拓く！ふくしま未来農業創出事業（新規）

1 趣 旨

過疎・中山間地域において営農組織等と企業等との連携による農業の新たなビジネスモデルを実証し、安定雇用が可能となる先端モデル経営体を創出する。

2 事業内容

(1) 新事業モデル実証推進事業

ア 新事業創出の提案公募・選定

営農組織等による新事業創出に向けた事業提案を公募し、新規性や企業等との連携、雇用安定への寄与度等をポイントに優れた提案を選定する。

イ 新事業創出コンソーシアム形成と実施計画樹立支援

営農組織等及び連携企業等を核としたコンソーシアムを形成するとともに、新事業提案内容の具現化に向けた実施計画樹立を支援する。

ウ 新事業実証と進行管理

コンソーシアムが主体となって、新事業の実実施計画に基づく実証活動を展開するとともに、検討会等を定期的で開催するなど、確実な成果が得られるよう進行管理を行う。

エ 先端モデル経営体設立等支援と実証成果の普及

新事業創出に向けた実証成果をもとに先端モデル経営体の設立や経営拡充等を支援するとともに、県内関係者向けに検討会やセミナー等を開催し、安定雇用のための新事業の取組の他地域への普及を図る。

(2) 新事業創出支援事業

ア 新事業創出計画の樹立支援

営農組織等による新事業の具現化に向けた実施計画策定及び樹立のため、必要な調査・設計・研究等の活動を支援する。

イ 新事業創出の実践支援

営農組織等の新事業実践（＝コンソーシアムによる実証推進）のために必要となる施設・機器・資材等の導入を支援する。

3 事業実施主体 (1) 県、(2) 営農組織等

4 予算額 41,836千円

5 補助率 (2) 定額

6 事業実施期間 平成28年度～平成30年度

【担当課：農業支援総室農業振興課】

「ふくしまの宝！」農業復興研究プロジェクト（新規）

1 趣 旨

本県農業は、原発事故及びそれに伴う風評の影響を受けており、本県農業の復興をさらに加速するためには、高い潜在能力を持ち全国に誇れる「ふくしまの宝」に着目したブランド力と生産力の強化が必要である。

このため、全国有数の産地であり評価の高いカスミソウ、そばの「ふくしまの宝」が抱える課題を解決し、避難地域等への産地拡大、実需者ニーズに対応した高品質生産技術の確立などを図るためプロジェクト研究に取り組む。

2 事業内容

（1）避難地域への産地拡大に向けた宿根カスミソウの安定生産技術の確立

宿根カスミソウの浜通りでの生産拡大と主産地会津とのリレー出荷による県域での周年出荷体制の確立、並びに高温時の品質向上によるブランド力の強化を図るため、高品質で省力的な安定生産技術を確立する。

（2）蕎麦王国の復興に向けた「会津のかおり」の高品質生産技術の確立

農産物検査規格の改正に伴う玄そば・そば粉の質的变化や食味等に関連するそば粉の品質に着目し、実需者が求めるそば粉を提供するため「会津のかおり」の高品質生産技術体系を確立する。

3 事業実施主体 県

4 予 算 額 5, 2 9 5 千円

5 事業実施期間 平成28年度～平成30年度

【担当課：農業支援総室農業振興課】

ふくしまから はじめよう。農業担い手経営革新支援事業（継続）

1 趣 旨

生産力と経営管理能力に優れ、地域農業を牽引するプロフェッショナル経営体を育成するとともに、これに続く担い手層の経営向上を図りながら、風評に屈しない本県農業の力強い再生を成し遂げる。

※ プロフェッショナル経営体とは、個別経営体にあつては所得1,000万円以上、法人等にあつては販売金額1億円以上の経営体を指す。

2 事業内容

(1) プロフェッショナル経営体管理能力向上事業

プロフェッショナル経営体を育成する上で必要となるアドバイザーの派遣及びプロフェッショナル経営体が地域農業を牽引する活動への支援を行う。

ア プロフェッショナル経営体への経営革新のためのアドバイザーによる定期的な指導の実施

イ プロフェッショナル経営体同士の連携強化、情報発信支援

(2) プロフェッショナル経営体創出事業

プロフェッショナル経営体を目指す農業者または法人等が、農業近代化資金等の制度資金の融資を受け、計画に基づき規模拡大等をする際に必要な経費の一部を助成する。

ア 事業対象 概ね15経営体を想定

イ 対象とする事業規模 1経営体あたり15,000千円以上

ウ 補助対象

(ア) 機械・施設の導入に要する経費

(イ) 規模拡大等に必要な初度的な経費等

a 規模拡大分の農地または採草放牧地の賃借料。ただし、後年度分を含め一括で支払う場合の対価とし、単年度のみ賃借料に係る支払いは除く。

b 施設・機械等をリースする場合のリース料全額一時払いに要する経費

c 規模拡大等に必要な物材費(種苗費、肥料、農薬、諸資材など)

d 新たな技術、経営方法習得のための研修に要する経費

e 農畜産物の需要開拓のための調査、開発、通信・情報機材の取得に要する経費

f 営業権や商標権の取得、研究開発等に要する経費

g 資産の増加を伴う機械・施設の修繕、農地等の改良等に要する経費

h 法人成りに必要な登記等に要する事務経費

i その他、農業構造検討会議が主催する事業計画審査会において必要と認められた経費

(3) 農業担い手育成金融支援事業

プロフェッショナル経営体創出事業を活用する次の資金を、実質無担保・無保証人で保証引受した農業信用基金協会に対し、保証引受額の2/15に相当する額を補助する（他の制度で融資円滑化措置が講じられている資金を除く）。

ア 農業近代化資金

イ 農業経営基盤強化資金（スーパーL資金）（転貸資金に限る）

(4) 支援推進事業

アドバイザーによる指導を農林事務所がフォローアップする活動等の経費、市町村の事務経費への支援。

- 3 事業実施主体 2の(1)のア 県担い手育成総合支援協議会
 2の(1)のイ 県
 2の(2) 市町村
 2の(3) 福島県農業信用基金協会
 2の(4) 市町村、県
- 4 予 算 額 175,650千円
- 5 補 助 率 2の(1)のア 定額
 2の(2) 融資残額
 （事業費の3/10以内、上限1,000万円/経営体）
 2の(4) 定額
- 6 事業実施期間 平成26年度～平成30年度

【担当課：農業支援総室農業担い手課、農業経済課】

農業短期大学校革新緊急対策事業（継続）

1 趣 旨

農業総合センター農業短期大学校の学校運営はもとより、教育・研修機能の革新に必要な運営体制・施設の整備など、緊急的な対策を講じ、強い営農意欲と経営感覚を身に付けた卒業生の輩出と就農率の飛躍的向上を図る。

2 事業内容

（1）教育機能革新事業

各学科毎に学生自らが通年の栽培又は飼養管理を行う責任分担管理体制を導入するとともに、地域産業6次化を見据え、加工、販売まで踏み込んだ実践教育を行う。

整備内容：責任分担管理体制の導入に係る機械・施設等の整備、農産物の商品化に係る機械等の整備、校内直売所の新設

（2）研修機能革新事業

青年就農給付金（準備型）の要件に対応した研修期間1～2年間の新規就農長期研修を新設する。

整備内容：新規就農長期研修に係る施設の整備、研修支援員の配置

（3）学校運営機能革新事業

学生ニーズの変化を踏まえた希望入寮制への移行の他、大学校の魅力の向上、情報発信機能の強化のための整備を行う。

整備内容：希望入寮制の導入及びそれに係る学習・生活環境の整備、県内農業高校・福島大学等との連携協定の締結、大学校PR・学生募集等の刷新、海外派遣研修の実施

3 事業実施主体	県
4 予算額	578,659千円（平成28年度）
5 事業実施期間	平成27年度～平成29年度

【担当課：農業支援総室農業担い手課】

ふくしまの未来を創る新・農業人育成・確保支援事業（新規）

1 趣 旨

新規参入者の呼び込みと定着促進による地域農業の活性化を図るため、受入体制の整備・強化とモデル的な実践の取組を支援する。

さらに、新規就農者の育成・確保を図るため、法人等における実践的な研修や教育機関との連携を進める。

2 事業内容

(1) 来たれ!ふくしま新・農業人サポート事業

新規就農支援組織等が地域の実情に応じ、アイデアを出し合い特徴ある新規参入者の呼び込みと定着化に取り組む活動に要する経費に助成する。

(2) 来たれ!ふくしま新・農業人育成・定着促進支援事業

新規参入者に対する栽培技術や経営管理に関する法人等での研修や無料職業紹介所の運営・活動や農業法人への雇用就農に対するマッチングセミナー等の開催への支援を行う。

(3) 新・農業人教育連携促進事業

高校生等を対象とした先進農家へのインターンシップや若い農業者の連携による農業青年クラブの活動に要する経費に助成する。

3 事業実施主体	2の(1)	新規就農支援組織等
	2の(2)	県、福島県農業会議
	2の(3)	県

4 予算額	143,164千円
-------	-----------

5 補助率	2の(1)	事業費の1/2 ただし、下記の補助金額を上限とする。 補助金額：運営支援：1地区上限1,500千円 受入者支援：1地区上限600千円 参入者支援：1地区上限3,000千円
	2の(2)	定額
	2の(3)	—

6 事業実施期間	平成28年度～平成30年度
----------	---------------

【担当課：農業支援総室農業担い手課】

きらめく・ふくしま農業女子育成・確保支援事業（新規）

1 趣 旨

若い女性が農業を職業として選択するような体制づくりを進めるため、若手女性農業者のネットワーク整備による連携強化を進めるとともに、農業女子で構成される組織の活性化を図る。

2 事業内容

(1) 農業女子ネットワーク活動支援事業

県内の若手女性農業者で構成されるネットワーク組織に対し、女性ならではのアイデアを出し合う機会を設けるとともに、特徴ある農業の取組や新規女性農業者の定着化に効果的な活動に対して支援する。

(2) 農業女子育成・定着促進支援事業

若手女性農業者等で構成される組織が行う地域の活性化等につながる新たな取組に対して支援を行い、安定した所得確保による定着化を進めることにより、新規就農者の確保につなげる。

- | | |
|----------|-------------------------------------|
| 3 事業実施主体 | 2の(1) 県
2の(2) 県内若手女性農業者等で組織する団体等 |
| 4 予算額 | 6,300千円 |
| 5 補助率 | 2の(2) 定額(1,000千円以内) |
| 6 事業実施期間 | 平成28年度～平成30年度 |

【担当課：農業支援総室農業担い手課】

チャレンジふくしま水田フル活用緊急対策事業（継続）

1 趣 旨

震災以降続く風評の影響により、県産米の販売環境が極めて厳しい状況となっており、避難地域の営農再開への不安解消と担い手農家の経営安定が喫緊の課題となっている。

このため、需要が堅調で風評の影響が少ない飼料用米の導入を促進し、被災地域の営農再開を支援するとともに、水田への園芸作物の導入を誘導し、農家の所得確保を図ることにより、本県農業の早期復興に資する。

2 事業内容

(1) 飼料用米緊急普及推進事業

ア 水田フル活用耕畜連携基盤確立事業（県事業）

多収性専用品種種子の安定供給体制を確立するとともに、地域に合った安定生産・利用技術の実証や飼料用米生産の団地化等の推進により、飼料用米の生産基盤の確立を図る。

イ 飼料用米流通円滑化事業（県事業）

主食用とは大きく異なる飼料用米の流通実態を調査・分析し、一層の低コスト化を図るための手法を構築するとともに、県域で飼料米流通を促進するため畜産農家と米生産農家を結びつける情報プラットフォームを構築する。

ウ 水田フル活用耕畜連携モデル整備事業

飼料用米の生産拡大を進めるとともに、地域内における飼料用米の流通・利用を促進するため、生産から利用までのシステム構築及び加工調製・給与のモデル的な取り組みを支援する。

(ア) 地域推進事業

モデル実証に係る技術指導、データ収集、会議の開催及び先進地調査など、飼料用米の地域内流通・利用システム構築に要する経費を支援する。

(イ) モデル実証事業

飼料用米の流通・加工調製・給与のモデル実証を支援する（3地区）。

【補助対象経費】

- ・ 関連機械・施設のリース導入に係る経費
- ・ 資材（飼料用米、乳酸菌資材、フレコンバック等）の購入に係る経費

(2) 水田活用型園芸産地緊急育成事業

水稲から収益性の高い園芸作物への経営転換を支援し、新たな園芸産地の形成を図る。

【補助対象経費】

園芸品目の販路開拓、ブランド確立に向けた取組、稲作から園芸作物に転換するために必要な機械のリース及び資材の購入に要する経費

- 3 事業実施主体 2の(1)のア、イ 県
2の(1)のウ(ア) 市町村、農業協同組合等
2の(1)のウ(イ) 市町村、農業協同組合、農業生産組織等
2の(2) 市町村、農業協同組合等農業団体、営農集団、
農業法人(ただし、3戸以上の農業者が受益者となる場合に限る)
- 4 予算額 77,240千円
- 5 補助率 2の(1)のウ(ア) 定額
2の(1)のウ(イ) 1/2以内(リース導入については物件
価格(税抜き)の1/2以内)
2の(2) 定額(リース及び資材購入に要する経費については
物件価格の4/10以内)
- 6 事業実施期間 平成27年度～平成29年度
ただし、2の(1)ウは平成27年度～平成28年度

【担当課：生産流通総室水田畑作課、園芸課、畜産課】

ふくしま米産地戦略推進事業（継続）

1 趣 旨

本県の主要な農作物である米については、東日本大震災以降、厳しい販売環境にあることに加えて、国が米の生産調整見直しの方針を示したことにより、早急に産地競争力の回復・強化を図っていく必要がある。

このため、地域の特色を生かしながら、実需者や消費者等と連携した多様な米づくりの取り組みを支援し、力強い米産地の育成を図る。

2 事業内容

(1) ふくしま米産地形成支援事業

地域の特性を生かしながら、多様な米づくりに取り組もうとする産地の計画をプロポーザル方式で選定し、組織の活動に必要な経費を助成する。

ア 助成額

一組織 2,000千円（上限額）

イ 使 途

組織活動経費：協議会等開催経費、ブランド確立に向けた研究経費、実需者等との連携にかかる経費 など

リース料助成：関連機器等のリースにかかる経費

（リース料助成は、物件価格の1/3を上限とする）

(2) 米産地育成連携促進事業（県事業）

多様な米づくりを目指す産地の取り組みを県域で共有するためのセミナーを開催する。

3 事業実施主体 地域農業再生協議会、農業者・実需者等で構成する組織、農業者団体等

4 予 算 額 24,516千円

5 補 助 率 定額

6 事業実施期間 平成26年度～平成28年度

【担当課：生産流通総室水田畑作課】

ふくしまプライド日本酒の里づくり事業（新規）

1 趣 旨

本県産米は、震災以降続く風評により量販店での棚を失い、良食味産地のプライドを持って稲作に取り組んできた農家は、販売において苦戦を強いられている。

一方で、全国新酒鑑評会で三年連続金賞受賞日本一の実績を挙げ、本県の復興をけん引することが期待される酒造業界には、地元産原材料で日本酒を醸す「テロワール」志向が高まりつつある。しかし、県内産の酒造好適米は、品質や生産量の面で酒造業界のニーズに応えるには十分な状況にない。

このため、酒造業界のニーズに合った新たな県オリジナル品種の育成を図るとともに、県内蔵元と地元稲作農家を結びつけて、蔵元と農家のプライドが調和した本県ならではの日本酒生産の拡大を支援することにより、本県の稲作農業と地場産業の復興を図る。

2 事業内容

(1) 酒造好適米生産拡大対策事業

ア 生産技術向上対策（県事業）

酒造好適米の栽培技術向上を図るため、栽培技術マニュアルを作成するとともに、生産農家を対象とした研修会等を開催する。

イ 優良品種導入対策（県事業）

他県で栽培されている加工適性の高い酒造好適米の本県への適応性を検討する。

ウ 種子安定供給対策（県事業）

県奨励品種「五百万石」の種子を県内で生産し、安定して供給できる体制を整備する。

エ クロスコンタミネーション防止対策

主食用米等から切り替えて、新たに酒造好適米を栽培する水田を持つ農業者が、異品種混入の防止対策を講じるための経費を助成する。

(2) オリジナル日本酒育成支援事業

ア 安定供給対策

酒造好適米に取り組みやすくするため、酒造好適米と一般米の種子の価格差を圧縮するとともに、酒造好適米の需給見込みについて関係者等の情報交換の場を設ける。

イ オリジナル日本酒育成支援対策

県内の蔵元が、県内農業者等との契約に基づき、県産酒造好適米の使用量を増やして、県産酒造好適米100%使用の日本酒を増産するのに必要な経費を支援する。

(3) オリジナル酒造好適米育成加速化事業（県事業）

蔵元のニーズに合致した県オリジナルの酒造好適米を早期に育成するとともに、酒造好適米等の品質向上のための生産技術の確立を図る。

- | | | | |
|---|--------|---------------|-------------------|
| 3 | 事業実施主体 | 2の(1)のエ | 農業協同組合、集荷団体等 |
| | | 2の(2)のア | 全国農業協同組合連合会福島県本部等 |
| | | 2の(2)のイ | 県内酒造業者 |
| | | | |
| 4 | 予 算 額 | 41,502千円 | |
| | | | |
| 5 | 補 助 率 | 2の(1)のエ | 定額 |
| | | 2の(2)のア | 定額 |
| | | 2の(2)のイ | 1/2以内 |
| | | | |
| 6 | 事業実施期間 | 平成28年度～平成30年度 | |

【担当課：生産流通総室水田畑作課、農業支援総室農業振興課】

ふくしま「医食同源の郷」づくり事業（新規）

1 趣 旨

健康志向が高まる中、歴史と伝統があり、機能性成分を有する「おたねにんじん」や「エゴマ」に代表される工芸農作物については、県内で栽培されているものの、一般的に認知度が低く、生産量が増加していない状況にある。

このため、「おたねにんじん」や「エゴマ」の省力・低コスト化技術等の開発と導入により生産拡大を進め、県民に広く知ってもらおうとともに、医療、観光・6次化事業体との連携による販売拡大を進める。

2 事業内容

- (1) ふくしま「医食同源の郷」づくり推進事業
工芸農作物の需要・供給に応じた生産、販売体制確立のため関係機関・団体を構成員とした協議会を開催するとともに生産拡大、販売拡大の取組を進める。
- (2) ふくしま「医食同源の郷」づくり産地強化事業
工芸農作物の需要・供給に応じた生産、販売体制確立のための支援を行う。
- (3) ふくしま「医食同源の郷」づくり整備事業
需要が見込まれる工芸農作物の生産拡大のため、ほ場整備や初期生産資材、共同利用機械・機器等の導入支援を行う。
- (4) ふくしま「医食同源の郷」づくり研究開発事業
おたねにんじんの種苗の安定供給のための組織培養による早期増殖技術を確立するとともに、省力・低コスト安定生産技術を開発する。
また、エゴマでは省力・低コスト安定生産技術を開発するとともに、付加価値の高い商品開発を進める。

3 事業実施主体

- 2の(1)、(4) 県
- 2の(2) 各地方又は市町村協議会等
- 2の(3) 市町村、JA、営農集団、認定農業者等

4 予算額 51,105千円

5 補助率

- 2の(2) 定額(400千円/1箇所以内)
- 2の(3) 1/2以内

6 事業実施期間 平成28年度～平成30年度

【担当課：生産流通総室園芸課 農業支援総室農業振興課】

耕作放棄地活用条件整備復興促進事業（継続）

1 趣 旨

本県農業の復興を図るため、耕作放棄地を有効なツールとして活用し、農業法人の経営規模拡大や農業への企業参入を促進することで、多様な担い手の育成や発生する雇用ニーズにより、農業者等の雇用と所得の確保を図る。

2 事業内容

(1) 大規模耕作放棄地再生支援事業

経営規模の拡大や農業参入する農業法人や企業等が、一団の耕作放棄地を再生して営農展開する場合、再生に必要な経費に対して補助する。

※採択要件：解消する一団の耕作放棄地面積が1ha以上

(2) 農業用機械施設等整備支援事業

経営規模の拡大や農業参入する農業法人や企業等が、耕作放棄地を再生・活用して安定的に経営継続するために必要な経営基盤を構築するため、農業用機械・施設等の整備を支援する。

3 事業実施主体

法人

(農業法人、農業参入企業、市町村公社、農地中間管理機構等)

4 予算額

31,600千円

5 補助率

2の(1) 1/5以内(上限5,000千円)

ただし、農地中間管理機構を活用した集積の場合は、事業費の2/5以内

2の(2) 1/2以内(上限3,000千円)

新たに社員を雇用する場合、1名につき1,000千円を上乗せ、最大で5,000千円を補助

6 事業実施期間

平成26年度～平成28年度

【担当課：農村整備総室農村振興課】

経営体育成支援事業（継続）

1 趣 旨

適切な人・農地プランに位置付けられた地域の中心となる経営体等が、融資を受け農業用機械等を導入する際、融資残について補助金を交付することにより、主体的な経営展開に対して支援を行う。

2 事業内容

(1) 融資主体型補助事業

集落営農、新規就農者を含め、適切な人・農地プランに位置付けられた地域の中心となる経営体等が、融資を活用して農業用機械等を導入し、経営改善・発展に取り組む場合に支援を行う。

(2) 追加的信用供与補助事業

融資の円滑化等を図るため、融資の保証を行う農業信用基金協会への補助金積増による金融機関への債務保証（経営体の信用保証）の拡大を支援する。

(3) 条件不利地域型補助事業

経営規模が小規模・零細な地域において意欲ある経営体を育成するため、共同利用機械等の導入を支援する。

3 事業実施主体

市町村

(助成対象者	2の(1)	農業者
		2の(2)	農業信用基金協会
		2の(3)	農業者が組織する団体等

4 予算額

152,865千円

5 補助率

2の(1) 融資残額（事業費の3/10以内）
 2の(2) 定額
 2の(3) 1/2以内（4,000万円上限）

6 事業実施期間

平成25年度～平成28年度

【担当課：農業支援総室農業担い手課】

がんばる認定農業者支援事業（継続）

1 趣 旨

優良経営農業者の事例調査、事例発表、経営の専門家による研修会等を通して、認定農業者の確保・育成、農業経営改善計画の達成を実現するために「がんばる認定農業者支援事業」を実施する。

2 事業内容

(1) 調査研究事業

認定農業者等の優良経営事例について調査するとともに事例集を作成し、農業経営改善計画の目標達成の参考資料とする。

(2) 経営発展研修事業

優良経営農業者が事例発表を行うとともに、優良事例の経営展開や自分の経営等について研究討議を行う。

(3) 経営発展セミナー

経営の専門家等を講師として経営改善のための研修会を開催する。

3 事業実施主体 福島県認定農業者会

4 予算額 480千円

5 補助率 定額

6 事業実施期間 平成26年度～平成28年度

【担当課：農業支援総室農業担い手課】

農地利用集積対策事業（継続）

1 趣 旨

担い手への農地集積と集約化を行う農地中間管理機構が事業を行うために必要な経費を助成する。また、人・農地プランの話し合いの中で機構にまとまって農地の貸付を行った地域や機構に対する貸付に伴って経営転換又はリタイアする者等に対して協力を金を交付する。

2 事業内容

(1) 農地中間管理機構事業

機構が農地を借り入れし、担い手へまとまりのある形で貸し付けるために必要な経費等を助成する。

(2) 機構集積協力金交付事業

機構を通して非担い手から担い手へ転貸された面積(以下「新規集積面積」という。)について、以下の単価以内で交付する。

ア 地域に対する支援

地域集積協力金：

人・農地プランの話し合いに基づき、機構にまとまった農地を貸し付けた地域へ交付する（地域内の全農地面積のうち機構への貸付割合に応じて単価が決定）。

2割超5割以下：1. 5万円/10a（津波被災地域1. 9万円/10a）

5割超8割以下：2. 1万円/10a（津波被災地域2. 5万円/10a）

8割超：2. 7万円/10a（津波被災地域3. 1万円/10a）

※28、29年度の特別単価（基本単価の1. 5倍）

イ 個々の出し手に対する支援

(ア) 経営転換協力金

機構に対し農地を貸し付け、経営転換又はリタイアする者等へ交付する。

0. 5ha以下：30万円/戸

0. 5ha超2. 0ha以下：50万円/戸

2. 0ha超：70万円/戸

(イ) 耕作者集積協力金

機構の借受農地等に隣接する農地を機構に貸し付け、農地の集積・集約化に協力する者へ交付する。

1万円/10a ※28、29年度の特別単価（基本単価の2倍）

3 事業実施主体 2の(1) 県が指定する法人、2の(2) 市町村

4 予算額 646,671千円

5 補助率 2の(1) 定額
2の(2) 定額

6 事業実施期間 平成26年度～平成32年度

【担当課：農業支援総室農業担い手課】

企業農業参入支援強化事業（継続）

1 趣 旨

企業等の農業参入を支援し、本県農業の復興及び多様な担い手の確保に資する。

2 事業内容

(1) 企業農業参入意向調査事業

広く企業等の農業参入意向を調査し、自社のノウハウを活かして参入する意向がある企業等の誘致につなげる。

(2) 農業参入相談マッチング活動事業

相談会を開催するなどして、誘致企業等と集落、地元関係団体等のニーズをマッチングし、企業等の円滑な農業参入を支援する。

(3) 企業農業参入支援事業

ア 新たに農業を取組むために必要となる、肥料、農薬、生産資材、試験栽培実施等の初期経費の一部を助成する。

イ 企業等が本県に定着して、発展的に農業を行うために必要な出荷調整作業所、農産物貯蔵庫、機械格納庫、加工施設、育苗施設、家畜飼養施設、堆肥舎、農業用機械等を整備の経費の一部を助成する。

3 事業実施主体 2の(1)、(2) 県、
2の(3) 企業等

4 予算額 14,640千円

5 補助率 2の(3) 1/2以内

6 事業実施期間 平成27年度～平成29年度

【担当課：農業支援総室農業担い手課】

青年就農給付金事業（継続）

1 趣 旨

若い世代の農業への参入を促すため、就農前（2年以内）の研修期間及び経営が不安定な就農直後（5年以内）に給付金を交付し、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を支援する。

2 事業内容

（1）青年就農給付金（準備型）

就農予定時原則45歳未満で独立・自営就農又は雇用就農又は親元就農を目指し、年間1,200時間以上の就農研修を受講する等、一定の要件を満たす者に対し、給付金を交付する。

- 要件：就農予定時の年齢が原則45才未満であること。
：独立・自営就農又は雇用就農又は親元就農を目指すこと。
：県が認める研修機関（県農業大学校等）や先進農家等で概ね1年以上の研修を行うこと等。

給付期間：2年以内

給付金：年間150万円

（2）青年就農給付金（経営開始型）

独立・自営就農時の年齢が原則45歳未満であり、農業経営者となる強い意欲を有していること。また、人・農地プランに位置付けられるか、農地中間管理機構から農地を借り受ける等、一定の要件を満たす者に対し給付金を交付する。

- 要件：独立・自営就農時の年齢が原則45才未満であること。
：就農5年後に農業で経営が成り立つ計画を有していること。
：人・農地プランに位置付けられること。あるいは、農地中間管理機構から農地を借り受けていること。
：認定新規就農者であること等。

給付期間：最長5年以内

給付金：年間150万円（夫婦での給付は225万円）

※ 平成27年度新規給付対象者から、前年の所得が（100万円以上350万円未満）に応じた給付金額の変動制を適用。

3 事業実施主体	2の（1） 公益財団法人福島県農業振興公社 （青年農業者等育成センター） 農業者 2の（2） 市町村
4 予 算 額	468,542千円
5 補 助 率	10／10
6 事業実施期間	平成27年度～平成29年度

【担当課：農業支援総室農業担い手課】

未来を拓く新規就農者等育成支援事業（一部新規）

1 趣 旨

若者の就農促進及び定着に向け、就農希望者に対するきめ細かな就農相談や情報発信等を行うとともに、農山漁村地域における男女共同参画の推進や、若手農業者の育成において指導的な役割を果たしている農業士の活動を支援する。

2 事業内容

(1) 若い農業者支援事業

ア 就農誘導支援事業

福島県青年農業者等育成センターに対し、新規就農希望者の円滑な就農を誘導するために必要な経費を補助する。

イ 新規就農者経営基盤確立支援事業

福島県青年農業者等育成センターに対し、新規就農者に施設・機械等をリースするために必要な経費を補助する。

ウ 農業青年リーダー育成事業

福島県青年農業者等育成センターに対し、農業青年リーダーの育成を目的に行う農業青年クラブ組織活動への支援等に必要な経費を補助する。

エ (新) 東北農村青年会議福島大会の開催

農業青年クラブ員等を対象とした研究発表会。東北6県で持ち回りで開催しており平成28年度は福島県が開催県となる。

オ 「あすのふくしま農業を語る集い」の開催

知事と若い農業者との懇談を開催し、若い農業者の意見を集約・施策に反映する。

(2) いきいきふくしま農山漁村男女共同参画事業

「いきいきふくしま農山漁村男女共同参画プラン」に基づき、農山漁村における男女共同参画を促進するとともに、女性の農業経営への参画や仕事と生活の調和を図るための家族経営協定の締結を推進する。

(3) 農業士活動支援事業

若い農業者の就農促進や育成に指導的な役割を果たしている農業士を計画的に認定するとともに、その活動を支援する。

3 事業実施主体	2の(1)のア、イ、ウ 福島県青年農業者等育成センター 2の(1)のエ 東北農村青年会議福島大会実行委員会 2の(1)のオ、(2)、(3) 県
4 予算額	3,352千円
5 補助率	10/10
6 事業実施期間	平成27年度～平成29年度

【担当課：農業支援総室農業担い手課】

農業近代化資金融通対策事業（継続）

1 趣 旨

意欲と能力をもって農業経営を営む者等に対し、農業経営の展開を図るために必要な長期・低利の資金を円滑に融通するため、当該資金を融通した農協等融資機関に対し利子補給を行い、農業経営の近代化に資する。

本資金を円滑に融通することにより、原子力事故からの営農再開や農業担い手の経営改善等を支援する。

2 事業内容

(1) 融資枠 8億円

(2) 貸付対象者

ア 認定農業者

イ 認定就農者

ウ その他一定の要件を満たす農業者（法人、集落営農組織を含む。）

エ 農業参入法人（経営開始後決算を2期終えていないものに限る。）

オ 一定の基準を満たす任意団体 など

(3) 貸付利率 金利情勢により変動

(4) 貸付限度額

個人 1,800万円（知事特認 2億円）

法人・団体 2億円

農業参入法人 1億5千万円

3 事業実施主体 農業協同組合等（融資機関）

4 予算額 18,222千円

5 利子補給率 1.25%

6 事業実施期間 昭和37年度～平成32年度

【担当課：農業支援総室農業経済課】

変える！大豆・麦・そば生産力等向上支援事業（継続）

1 趣 旨

本県の大豆・麦・そば・なたねは、東日本大震災及び原発事故以降、生産面積の減少や風評被害により流通・販売の低迷が続いており、生産者の生産意欲が減退している。このような状況下、大豆等の生産振興にあたっては「ふくしま県産を変える！」姿勢を示し、消費者等のニーズにあった生産・流通を展開する必要がある。

このため、実需者ニーズを捉え、新技術の導入や品質向上を図るための取組への支援と産地づくり活動を支援し、「売れるものをつくる」取組を進める。

2 事業内容

(1) 県産を変える！特色ある産地づくり支援事業

ア 県推進事業

県が生産者・消費者・実需者の連携を促進し、実需者ニーズ把握のためのセミナー等を開催し、「売れるもの（大豆・麦・そば・なたね）づくり」を推進する。

イ 地域推進事業

県産大豆等の流通を促進するために、産地が実需者との結びつきに必要な「売れるもの（大豆・麦・そば・なたね）づくり」の実践活動の費用を支援する。

(2) 県産を変える！生産力向上支援事業

ア 生産団地における排水対策の支援

団地面積拡大に伴う排水対策に係る機械作業委託に要する経費を支援する。

イ 新技術導入の支援

新技術の導入にあたり、機械作業委託及び資材購入に要する経費を支援する。

ウ 新技術実証ほの設置

地域の課題解決に有効な新技術実証ほを設置し、現地検討会を開催する。

エ 生産力向上研修会の開催

生産ほ場段階での生産技術研修会を開催する。

3 事業実施主体 県、生産団体、農業者等

4 予算額 9,981千円

5 補助率 定額、1/2以内

6 事業実施期間 平成26年度～平成28年度

【担当課：生産流通総室水田畑作課】

強い農業づくり整備事業（継続）

1 趣 旨

国産農畜産物の安定供給・輸出拡大のため、生産から流通までの強い農業づくりに必要な共同利用施設の整備等を支援する。

2 事業内容

（1）産地競争力の強化

ア 産地収益力の強化に向けた総合的推進

各品目の生産性向上等の取組に必要な共同利用施設の整備を支援

イ 産地合理化の促進

産地の集出荷、処理加工体制の合理化に必要な共同利用施設の再編等を支援

ウ 産地リスクの軽減

気象災害等産地を弱体化させるリスクの軽減に必要な共同利用施設（被害防止施設等）の整備を支援

（2）食品流通の合理化

卸売市場施設整備の推進

3 事業実施主体 市町村、農業団体、農業生産法人 等

4 予算額 264,031千円

5 補助率 1/2以内 等

6 事業実施期間 平成21年度～平成28年度

【担当課：生産流通総室 園芸課】

元気な産地づくり整備事業（継続）

1 趣 旨

「ふくしま農林水産業新生プラン」の実現に向け、「ふくしまの恵みイレブン」品目をはじめとする園芸品目の戦略的な生産拡大、生産組織の育成等による土地利用型作物の生産効率化と産地づくりを進める必要がある。

このため、園芸品目や土地利用型作物において活力ある産地形成を目指し、園芸品目における生産の拡大や新技術の実践導入、土地利用型作物の団地化や集団化による生産コスト削減と品質の均一化及び飼料作物の生産拡大に対する支援を実施する。

2 事業内容

(1) 園芸産地育成・拡大支援対策

園芸品目の生産拡大に重点的に取り組む産地を支援して園芸産地の再生・復興を目指すとともに、新たな生産システムの導入に向けた取組を支援する。

ア 支援内容等

きゅうり、トマト、アスパラガス、もも、なし、りんどう等「園芸産地復興計画」に位置づけた品目の生産拡大または新たに実用化された生産技術等を活用した新たな産地形成に向けたモデル育成の取組

イ 補助対象

園芸用栽培施設及び付帯設備、オリジナル品種の導入、簡易養液栽培施設導入経費用等 等

(2) 土地利用型作物支援対策

機械等の共同利用により低コスト化、高品質化及び生産・利用拡大を図るための取組に必要な機械・機器等の整備を支援する。

ア 対象品目

水稻、大豆、麦、そば、なたね、飼料作物

イ 補助対象

低コスト化、高品質化及び生産・利用拡大に必要な機械・機器等

3 事業実施主体

2の(1) 市町村、農業協同組合等農業団体、営農集団、農業法人（ただし3戸以上の農業者が受益者となる場合に限る。）

2の(2) 市町村、市町村単位農業公社、農業協同組合、JA出資型法人、特に認める農業者等組織（農業者、市町村、農業団体等からなる協議会等） 等

4 予 算 額	70,000千円
5 補 助 率	1/3以内
6 事業実施期間	平成27年度～平成29年度

【担当課：生産流通総室園芸課】

ふくしま桃の郷づくりプロジェクト実践支援事業（新規）

1 趣 旨

喫緊の課題であるモモせん孔細菌病対策など、産地が抱える多くの課題の総合的な解決を図るため、「ふくしま桃の郷づくりプロジェクト」（以下「プロジェクト」という。）を立ち上げ、本プロジェクトで掲げたモモせん孔細菌病対策による産地復興のための一連の取組に対し支援する。

2 事業内容

(1) 「モモ産地ビジョン」具現化促進事業

プロジェクトの目標達成につながる、産地ビジョンの具現化に向けた各産地協議会の活動に対して支援する。

(2) モモせん孔細菌病総合防除技術開発事業

モモせん孔細菌病の技術対策確立に向けた試験研究を進める。

(3) モモせん孔細菌病拡散防止対策支援事業

モモせん孔細菌病対策として、国の果樹経営支援対策特認事業を活用し防風ネットを導入する取組に対して支援する。

3 事業実施主体	2の(1)	各産地協議会
	2の(2)	県
	2の(3)	市町村、農業協同組合等農業団体等

4 予算額	23,104千円
-------	----------

5 補助率	2の(1)、(2)	定額
	2の(3)	1/6以内

6 事業実施期間	平成28年度～平成29年度
----------	---------------

【担当課：生産流通総室園芸課、農業支援総室農業振興課】

畜産競争力強化対策整備事業（継続）

1 趣 旨

畜産業の復興・再生を推進するため、地域の中心的経営体（畜産農家、新規参入者、飼料生産受託組織等）の収益性の向上、畜産環境問題への対応に必要な施設整備や家畜導入を支援する。

2 事業内容

(1) 畜産競争力強化対策整備事業

畜産クラスター協議会が策定した畜産クラスター計画に位置づけられた地域の中心的経営体（畜産農家、新規参入者、飼料生産受託組織等）の収益性の向上、畜産環境問題への対応に必要な施設整備や家畜導入を支援する。

3 事業実施主体 畜産クラスター協議会

4 予算額 786,450千円

5 補助率 施設整備 事業費の1/2以内
家畜導入 妊娠牛 275千円
繁殖雌牛 175千円
繁殖雌豚 40千円

6 事業実施期間 平成28年度

【担当課：生産流通総室畜産課】

経営体育成基盤整備事業（継続）

1 趣 旨

農業の振興を図るため、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上及び担い手への農地集積を促進し、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指す。

2 事業内容

区画整理、農業用排水施設、農道、暗渠排水、客土
経営体育成促進事業（指導事業、調査・調整事業、高度経営体集積促進事業）

3 事業実施主体 県

4 予算額 1, 470, 000 千円（平成28年度当初） 273, 315千円（平成27年度2月補正）

5 補助率 国 50～55% 県 27.5～30%

6 事業実施期間 平成9年度～平成32年度

【担当課：農村整備総室農村基盤整備課】

県単基幹水利施設ストックマネジメント事業（継続）

1 趣 旨

国・県営土地改良事業により造成された農業水利施設の相当数が老朽化の進行とともに、更新を必要とする施設が増加している。今後も増加してゆく更新需要に対して、農業水利施設の長寿命化を図ることにより、施設の有効活用と財政負担の平準化を図る。

2 事業内容

農業水利施設の劣化状況等を調べる機能診断を行い機能保全計画を作成し、機能保全計画に基づき対策（補修）工事又は更新工事を行う。

3 事業実施主体 県

4 予算額 603,750千円

5 補助率 国 50%、県 25%

6 事業実施期間 平成23年度～平成32年度

【担当課：農村整備総室農村基盤整備課】

森林整備加速化・林業再生基金事業（継続）

1 趣 旨

東日本大震災からの復興を着実に推進するとともに、森林の多面的機能を確保しつつ、林業の成長産業化を実現するため、総合的な取組を支援する。

2 事業内容

(1) 森林整備加速化・林業再生協議会運営事業

市町村、森林組合等の林業事業体、木材加工業者等で構成する協議会が行う効果的な事業実施のための調査・計画作成等に対して支援する。

(2) 路網整備事業

間伐等の森林整備や間伐材等の活用に必要な林内路網の整備に対して支援する。

(3) 森林境界明確化事業

集約化した間伐を進めるため、所有者情報の収集・整理や森林境界の確認、測量、境界の図化等森林境界を明確にする活動を支援する。

(4) 高性能林業機械等導入事業

森林の持つ多面的機能の持続的な発揮と、森林整備の低コスト化・林業担い手の確保を図るため、林業事業体による高性能林業機械等の導入を支援する。

(5) 木材加工流通施設等整備事業

林業・木材産業等の地域産業を再生するため、間伐材等の加工流通施設の整備に対して支援する。

(6) 木質バイオマス利用施設等整備事業

間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業等の地域産業の再生を図るため、木質バイオマスエネルギー利用施設の整備に対して支援する。

(7) 木造公共施設等整備事業

公共施設の木造化・内装木質化の推進に向けて、整備に要する費用について支援する。

(8) 原木しいたけ再生回復緊急事業

県内の事業者や消費者に対し、原木しいたけの安全性・品質等をPRし、販路の拡大を図るため、必要な経費について支援する。

3 事業実施主体 市町村、森林組合、民間団体等

4 予算額 1,026,377千円

5 補助率 定額ほか

6 事業実施期間 平成24年度～平成28年度

【担当課：森林林業総室森林計画課、森林整備課、林業振興課】

ふくしま森林再生事業（継続）

1 趣 旨

県内の森林は広範囲に放射性物質の影響を受けており、森林所有者等による森林整備が停滞している森林について、市町村等の公的主体が間伐などの森林整備と放射性物質対策を一体的に実施し、森林の有する多面的機能の発揮を確保する。

2 事業内容

(1) 森林整備

間伐等の森林施業と路網整備により森林の有する多面的機能を維持しながら放射性物質の拡散防止等を図る。

(2) 放射性物質対策

(1) の森林整備を実施するための計画作成や森林所有者の同意取得などの事前調査を行うとともに、森林内の放射性物質の動態に応じた表土流出防止柵等の対策を実施する。また、施業後の事業効果の分析・評価等を合わせて実施する。

3 事業実施主体 市町村、森林整備法人、県

4 予算額 4, 779, 168千円

5 補助率 2の(1) 市町村 4/10 (実質補助率72%)
森林整備法人 5/10 (実質補助率90%)
2の(2) 10/10以内

6 事業実施期間 2の(1) 平成25年度～平成32年度
2の(2) 平成25年度～平成29年度

【担当課：森林林業総室森林整備課】

広葉樹林再生事業（継続）

1 趣 旨

放射性物質の影響が比較的小さい会津地域においても、きのこ原木の指標値を超える原木林が見受けられ、きのこ原木の生産が停止している状況にあり、将来のきのこ原木の安定供給に向け、次世代の原木林となる広葉樹林の再生を図る。

2 事業内容

既存のきのこ原木林等広葉樹林を次世代へ更新するため、必要な伐採（皆伐等）、作業道の整備を実施する。

3 事業実施主体 市町村等

4 予算額 71,500千円

5 補助率 10/10以内

6 事業実施期間 平成26年度～平成29年度

【担当課：森林林業総室森林整備課】

林道災害復旧事業（継続）

1 趣 旨

異常気象等により被災した林道施設について復旧事業を実施し、林業の維持、山村地域住民の生活の安定を図る。

2 事業内容

市町村等が維持管理する林道施設の被災箇所について復旧事業を実施する。

3 事業実施主体 市町村等

4 予 算 額 859,067千円

5 補 助 率 奥地林道 65%
奥地林道以外 50%

※ 単年災高率補助、連年災高率補助、激甚災害高率補助の基準に該当する場合は補助率の嵩上げが行われる。

6 事業実施期間 災害が発生した年を含め原則3年間

【担当課：森林林業総室森林整備課】

ふくしま型CLTチャレンジ事業（継続）

1 趣 旨

CLT等を核とした木材産業構造を創出し、森林資源の有効利用、地域林業の振興、県産材の需要拡大を図る。

2 事業内容

(1) ふくしま型CLTチャレンジ事業

CLTの普及定着に向けて、供給体制の整備、需要の創出等に必要な県内産学官関係者等による取組検討と、普及活動に対して支援する。

(2) CLT等新製品・新技術の実証・展示加速化対策事業

CLT等新製品を活用した施設の実現に向けて、CLTと県内建築技術の組み合わせによる専門学校の建設・実証に対して支援する。

3 事業実施主体 (1) 福島県森林整備加速化・林業再生協議会、(2) 郡山市

4 予算額 258,199千円

5 補助率 (1) 定額(10/10以内)、(2) 1/2以内

6 事業実施期間 平成27年度～平成32年度

【担当課：森林林業総室林業振興課】

ふくしまから はじめよう。漁業再開ステップアップ事業（一部新規）

1 趣 旨

試験操業の拡大により早期の漁業再開を図るため、放射性物質の自主検査体制を構築するとともに、新たな漁業にチャレンジするための漁具等の整備や漁業担い手の多様な活動を支援することで、本県水産業担い手の確保・育成を図る。

2 事業内容

(1) 漁業再開支援事業

生産者、流通業者及び消費者の理解が得られる迅速な検査体制を構築するため、水産物検査体制検討部会に参画する。

小名浜、相馬原釜各魚市場の復旧に伴い予想される水揚げ量の増大に対応するため、人材の配置にかかる経費を助成し、漁連、漁協等が自主検査体制を拡充する取組を支援する。

(2) 漁業担い手育成確保支援事業

ア 新漁業チャレンジ支援事業

試験操業の対象種、漁法が拡大し、試験操業への参加の選択肢が増えていることから、新たな漁業にチャレンジするために必要な漁具等の整備を支援する。

イ 漁業復興担い手活動支援事業

生産者が行う本県産水産物の付加価値向上につながる加工、鮮度保持等の取組とそれらに必要な機材の整備を支援する。

ウ 松川浦の養殖漁業の再開支援

松川浦における試験操業を促進するため、アオノリの生産工程マニュアルを作成、技術指導等を支援する。

3 事業実施主体	2の(1) 漁業協同組合、漁業協同組合連合会等 2の(2) のア、イ 漁業協同組合、漁業協同組合連合会等 2の(2) のウ 県
4 予算額	51,856千円
5 補助率	2の(1) 定額 2の(2) のア 7/9以内 2の(2) のイ 3/4以内
6 事業実施期間	平成26年度～平成28年度

【担当課：生産流通総室水産課】

漁業調査指導事業（継続）

1 趣 旨

震災後における資源管理型漁業の推進や沖合漁業の操業活性化等を図るため、調査船を用いた水産資源状況の各種調査、情報提供の実施並びに円滑な調査等に必要な調査船の管理を行う。

2 事業内容

- (1) 調査船による水産資源状況調査及び海洋環境調査の実施
- (2) サンマやサバ等の漁場形成調査と情報提供による操業の支援
- (3) 円滑な調査等に必要な調査船の管理

3 事業実施主体 県

4 予算額 130,672千円

5 事業実施期間 平成20年度～平成28年度

【担当課：生産流通総室水産課】

アワビ・ウニ・アユ栽培漁業振興対策事業（継続）

1 趣 旨

東日本大震災により本県の種苗生産施設が被災し、アワビ、ヒラメ及びアユの種苗生産、放流が困難となった。しかし、従来からの種苗放流を継続し、資源を維持していく取組みを行い漁業地域の復興を進める種苗生産・放流団体へ支援を行う。

2 事業内容

(1) 種苗放流支援事業（アワビ・ヒラメ）

本県沿岸におけるアワビ、ヒラメの種苗放流を継続するため、公益財団法人福島県栽培漁業協会が職員を県外の機関へ派遣し種苗を生産する取組を支援する。

(2) 種苗放流支援事業（アユ）

内水面の漁業協同組合が行うアユの種苗放流を支援する。

3 事業実施主体	2の(1)	公益財団法人福島県栽培漁業協会
	2の(2)	内水面漁業協同組合
4 予算額		69,672千円
5 補助率	2の(1)	定額
	2の(2)	2/3以内
6 事業実施期間	2の(1)	平成23年度～平成28年度
	2の(2)	平成25年度～平成28年度

【担当課：生産流通総室水産課】

さけ資源増殖事業（継続）

1 趣 旨

東日本大震災により本県のサケ増殖組合の多くが被災し、復旧するまでの間、被災を逃れた組合のみでふ化・放流に取り組むこととなった。このため、それらのさけ増殖団体が行う回帰率の高い大型種苗を放流する取組を支援する。

2 事業内容

さけ増殖団体が取り組む大型種苗生産の経費に対して助成する。

3 事業実施主体 福島県鮭増殖協会

4 予算額 31,332千円

5 補助率 2/3以内

6 事業実施期間 平成23年度～平成28年度

【担当課：生産流通総室水産課】

鳥獣被害対策強化事業（新規）

1 趣 旨

近年、中山間地域を中心として有害鳥獣による農作物等被害が拡大しており、鳥獣被害防止のためには、市町村等が連携した広域的な対策が求められている。

このため、市町村と関係団体が参画する広域的な協議会組織を起ち上げ、地域ぐるみで取り組む鳥獣被害防止対策を支援する。

また、農作物等被害の防止のため、有害鳥獣の計画的な捕獲対策が必要であることから、市町村等が取り組むイノシシの有害捕獲の取組を支援し、地域農業の振興と復興を図る。

2 事業内容

(1) 鳥獣被害防止広域連携強化事業

概ね郡単位をエリアとして、県が委託する専門家による濃密な支援により、市町村と関係団体が参画する広域的な協議会組織の起ち上げを促進する。

また、広域協議会が中心となって、市町村等が連携して効果的な鳥獣被害防止対策を協同で実践するため、被害防止対策技術の導入実証等の支援指導を行う。

(2) イノシシ有害捕獲促進事業

有害捕獲により実施するイノシシ捕獲の取組に対し、捕獲経費の一部を助成し、福島県イノシシ管理計画におけるイノシシ捕獲頭数の確実な達成を促進する。

3 事業実施主体 県、市町村又は団体等

4 予 算 額 72,259千円（内、市町村等補助 71,450千円）

5 補 助 率 定額又は1／2以内

6 事業実施期間 平成28年度～平成29年度

【担当課：農業支援総室環境保全農業課】

I 地域産業6次化戦略推進事業（H28 継続）
II 2次3次産業がけん引する6次化プロジェクト推進事業
（新規 H27 繰越）

1 趣 旨

本県農林水産業の復興のため、農林漁業者の異業種（2次、3次産業）への参入を推進するとともに、県産農林水産物を活用した“売れる6次化商品づくり”を支援し、所得の向上と雇用の確保を図り、本県の復興に期する。

2 事業内容

(1) ふくしま・6次化人材育成事業（I-1）

「ふくしま6次化創業塾」を開塾し、積極的に地域産業6次化に取り組む農林漁業者や商工業者等を発掘・育成する。

(2) 地方ネットワーク強化事業（I-2）

ネットワーク会員の会員間交流や、特産品開発等を支援し、会員の持つシーズのマッチングを進めることで6次化による地域活性化を図る。

(3) 売れる6次化商品づくり推進事業（II-1）

ア 地域産業6次化イノベーターバンク活用事業

マーケットインの志向に基づく商品開発、製造、販売を支援するため、専門家を必要に応じて登録・派遣し、ビジネスモデルの課題解決、商品デザインの改良、販売戦略の再構築等の革新を促進する「イノベーターバンク制度」を運営する。

イ 6次化新商品首都圏等マーケティング事業

首都圏等（海外を含む）の消費者動向などを的確に捉えた「売れる6次化商品づくり」を支援するため、新たに設置される首都圏アンテナショップや大型イベント等において事業者自らが試食・試飲などを行うテスト販売を実施し、商品のブラッシュアップやブランディングに向けた活動を支援する。

(4) 地域産業6次化復興支援事業（II-2）

農林漁業者等が異業種における事業展開を図るために、資格取得や新商品・新サービスの開発等を行う事業（ソフト事業）や、県産農林水産物を活用した新商品・サービス開発のために必要な施設整備（ハード事業）に要する経費への補助を行う。

(5) 地域産業6次化支援事業（Ⅰ－3）

ア 6次産業化支援体制整備事業

市町村が6次産業化を推進する戦略を定める取組を支援する。

イ 6次産業化推進事業

各地域活動、新商品開発、及び販路開拓の取組を支援する

ウ 6次産業化施設整備事業（事業者タイプ）

事業者の6次化法認定に基づく施設整備を支援する。

エ 6次産業化施設整備事業（地域タイプ）

市町村が新商品開発に用いる加工機械等の整備を支援する。

(6) 地域産業6次化復興ファンド出捐金（Ⅰ－4）

(株)農林漁業成長産業化支援機構及び地方銀行団、県等からの出捐金により運営する「ふくしま地域産業6次化復興ファンド」から、新規創業する6次産業化事業体（合弁事業体）に資本金を出資する。

出資対象事業：農林水産業を資源として新たな総合産業に取り組み、農林漁業の振興に寄与し、地域産業として雇用を創出する連携事業体

(7) (新)福島ならではのオンリーワン商品開発プロジェクト事業（Ⅱ－3）

ア 実需者視点による地域資源活用実践事業

食品産業、流通業界、及び小売店といった製造、流通・卸、販売等の専門業者が地域に入り込み、活用の余地のある地域資源に価値を見い出し、自らが扱う全国に通用する商品として生産者らと共に作り込むための活動を支援する。

イ 新ふくしまのうまいひと皿づくり推進事業

日本酒はじめ味噌や漬物など地域に深く発酵文化が根付いている本県ならではの一品を、郷土料理研究家、飲食店、料理人、及び食品加工業者といった2次3次産業が主体となり、地域の農林水産業者らとともに観光資源となるような商品づくりを進め、その普及を図る。

3 事業実施主体

2の(1)～(3) 県

(4) ふくしま地域産業6次化推進協議会（地域産業6次化に取り組む事業者）

(5) のア 市町村

(5) のイ 市町村、民間事業者等

- (5) のウ 法認定を受けた農林漁業者団体、農林漁業者団体等と連携する中小企業者で、制度資金等の融資を活用し、かつ事業実施主体を含む3者以上が連携するネットワークを構築している者
- (5) のエ 6次産業化を推進する戦略を策定した市町村等
- (7) 県、地域食材の市場確保などを行う団体 等

4 予 算 額 175,419千円

5 補 助 率 2の(4) 補助対象経費の2/3以内
(ソフト：補助額100千円以上2,000千円以内)
(ハード：補助額1,000千円以上3,000千円以内)
2の(5) のア 定額
2の(5) のイ 1/3
2の(5) のウ 3/10(上限1億円)
2の(5) のエ 1/2(上限30,000千円)

6 事業実施期間 I 平成26年度～平成28年度
II 平成28年度

元気な農村創生企業連携モデル事業（継続）

1 趣 旨

農村における人口減少や高齢化の影響を軽減するため、地域資源を活かし、企業等との交流連携を深め、農村地域における雇用と所得が確保できる仕組みを構築する。

2 事業内容

(1) 元気な農村創生企業連携促進調査・支援事業

企業が抱える課題に応じた農業農村での活動に対するニーズと県内モデル農村地域での資源、課題、ニーズについて調査するとともに、企業社員向けのモニターツアーや企業担当者、農村関係者を対象としたセミナーを開催し、理解促進を図る。併せて、モデル農村地域でビジネス展開できる人材育成を支援する。

(2) 元気な農村創生企業連携モデル推進事業

耕作放棄地再生作業や農繁期の農作業などの農業体験、女性や高齢者の力を発揮したおもてなしメニューの開発を進め、受入体制の組織化と企業への企画提案を支援する。

(3) 元気な農村創生企業連携モデル条件整備事業

農業体験研修等に必要な機械・施設等の整備を支援する。

3 事業実施主体	2 (1) 県
	2 (2)、(3) 市町村、NPO、地域協議会等
4 予算額	35,558千円
5 補助率	2 (1) ー
	2 (2) 定額（新規地区：上限2,000千円、 2年目地区：上限1,000千円）
	2 (3) 2/3以内（2年間で上限2,500千円）
6 事業実施期間	平成27年度～平成29年度

【担当課：農村整備総室農村振興課】

震災対策農業水利施設整備事業（継続）

1 趣 旨

東日本大震災を踏まえ、農業用ダム・ため池の耐震性検証とハザードマップ作成を行い、農村地域の防災・減災対策を進める。

2 事業内容

(1) 耐震性検証

農業用ダム・ため池の耐震性を検証する。

(2) ハザードマップ作成

農業用ダム・ため池に災害が発生した場合に備え、ハザードマップを作成する。

3 事業実施主体 県、市町村、土地改良区等

4 予算額 215,045千円

5 補助率 国 10/10

6 事業実施期間 平成25年度～平成30年度

【担当課：農村整備総室農村基盤整備課】

治山災害復旧事業（継続）

1 趣 旨

東日本大震災により被災した治山施設の被害の速やかな復旧を図り、山地を保全し、住民の生活の安定を確保する。

2 事業内容

公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法に基づき、被災した治山施設の災害復旧を実施する。

〈平成28年度実施地区〉

昼小屋地区（相馬市）

大洲地区（相馬市）

南川原地区（双葉町）

3 事業実施主体 県

4 予算額 1,410,232千円

5 補助率 2/3（基本補助率）

6 事業実施期間 平成24年度～平成28年度

【担当課：森林林業総室森林保全課】

治山事業（一般治山事業）（継続）

1 趣 旨

森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から県民の生命・財産を保全することや、水源かん養、生活環境の保全・形成等を図ることで、安全で安心できる豊かなくらしの実現を図る。

2 事業内容

(1) 山地治山総合対策

山地災害等による被害の防止及び保安林の機能を維持強化するため、溪流や山腹斜面の安定に向けた治山ダム工、土留工等の施設の整備や植栽、森林の造成等を行い、荒廃地、荒廃危険地等の復旧整備を実施する。

(2) 水源地域等保安林整備

水源地域等の森林において、森林の有する水源かん養機能を高度に発揮させ、水資源の確保と国土保全に資するため荒廃地等の復旧整備及び荒廃森林等の整備を総合的に実施し、県民の生命・財産を保全し、水資源の確保を図る。

また、荒廃した保安林において保安林の有する機能を回復させるために森林整備を実施する。

(3) 森林基盤整備(治山事業)

水源のかん養及び山地災害の防止のため荒廃危険山地の崩壊等を予防する事業を行う。

また、山地災害危険地区が複数存在する地域において、県が市町村や地域住民と協働で減災計画を策定し、総合的な治山対策を行う。

3 事業実施主体	県
4 予 算 額	698,091千円
5 補 助 率	1/2ほか
6 事業実施期間	平成27年度～平成31年度

【担当課：森林林業総室森林保全課】

治山事業（海岸防災林造成事業）（継続）

1 趣 旨

東日本大震災の津波により失われた保安林の機能を確保(回復)するため、多重防御の一環として海岸防災林造成事業を実施する。

2 事業内容

(1) 海岸防災林造成事業

東日本大震災の津波被害を踏まえ、保安林の津波防災機能を強化することとし、林帯幅について、市町の復興整備計画に基づき概ね200mに拡大するとともに、盛土により地下水位から3m程度の植生基盤を確保し、クロマツ等の植栽により「粘り強い海岸防災林」を整備する。

3 事業実施主体 県

4 予算額 16,178,622千円

5 補助率 1/2ほか

6 事業実施期間 平成23年度～平成32年度

【担当課：森林林業総室森林保全課】

東京オリンピック・パラリンピック農産物供給体制緊急支援事業（新規）

1 趣 旨

風評払拭と風化対策を効果的に進めるため、産地が安全性を客観的に消費者等へ説明できる第三者認証GAP等を導入して、東京大会への食材供給を通じた情報発信を行い、消費者の信頼回復を図る。

2 事業内容

(1) 第三者認証GAP導入支援（補助事業）

- ア 指導会等の開催
- イ 生産者向けマニュアル作成
- ウ 第三者認証取得実証農場の設置 等

(2) 取組産地に対する啓発・支援（県推進事業）

- ア 産地事務局向け研修会の開催
- イ GAP上級審査員による産地点検
- ウ 農業普及指導員による指導助言 等

3 事業実施主体

- 2の(1) 農業協同組合、農業法人等
- 2の(2) 県

4 予算額 16,378千円

5 補助率

- 2の(1) 定額（10か所×上限@1,500千円）
- 2の(2) 定額

6 事業実施期間 平成28年度～平成32年度

【担当課：農業支援総室環境保全農業課】

ふくしまから はじめよう。森林とのきずな事業（一部新規）

1 趣 旨

震災以降の森林の現状に対する理解を深め、森林づくりの意識の浸透、拡大を図るため、森林環境に関する情報発信と森林づくり活動の推進に取り組む。

2 事業内容

(1) 森林環境情報発信事業

広く様々な世代に、再び福島県の森林に関心を持ってもらい、理解を深めてもらうことで、森林を守り育てる意識の醸成を図るため、本県の森林の現状や取組などの森林環境に関する情報を収集し発信するとともに、森林環境の適正な保全や持続可能な社会づくりを進めるため、森林認証制度の普及PRを推進する。

(2) 若者の森林自己学習支援事業（新規）

新たに社会の担い手となる直前の20歳前後の青年を対象に、福島県の森林に対する関心と理解の拡大を図るため、県内の大学等におけるサークル活動など、グループによる森林に関する自己学習活動を推進する。

(3) 森林づくり県民運動推進事業

森林づくり活動の意識醸成を図るため、森林づくりに関するシンポジウムや、植樹祭等で使用する苗木のスクールステイ・ホームステイなどの、全国植樹祭の啓発活動を実施する。

(4) 森林づくり交流促進事業

小学生を対象に、緑とのふれあいを通して、森林や自然環境に対する理解を深めるとともに、豊かな心と健やかな体を育むため、県内外において、オリエンテーリングや自然観察会などの野外交流活動を実施する。

3 事業実施主体	2の(1)	県、森林・林業関係団体
	2の(2)	県内大学等
	2の(3)	県
	2の(4)	公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会
4 予 算 額		30,965千円
5 補 助 率	2の(1)、(2)、(4)	定額
6 事業実施期間		平成25年度～平成32年度

【担当課：森林林業総室森林計画課、森林保全課】

環境保全型農業直接支払事業（継続）

1 趣 旨

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律に基づき、自然環境の保全に資する農業生産活動について支援する。

2 事業内容

- (1) 環境保全型農業直接支払本体交付金
農業者の組織する団体等が実施する化学肥料・化学合成農薬を原則5割以上低減する取組とセットで行う、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動を支援する。
- (2) 環境保全型農業直接支払推進交付金
環境保全型農業直接支援対策を実施するため、県及び市町村により確認事務や推進指導等を行う。
- (3) 環境保全型農業推進指導経費
環境保全型農業直接支援対策について、全県的な普及推進及び事業効果の早期発現のための指導を行う。

- | | |
|----------|---|
| 3 事業実施主体 | 2の(1) 農業者の組織する団体等 |
| | 2の(2) 県、市町村 |
| | 2の(3) 県 |
| 4 予算額 | 124,762千円 |
| 5 補助率 | 2の(1) 8,000～3,000円/10a
(取組内容により異なる。) |
| | 2の(2) 定額 |
| 6 事業実施期間 | 平成27年度～平成32年度 |

【担当課：農業支援総室環境保全農業課】

多面的機能支払事業（継続）

1 趣 旨

農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮に不可欠な農地・農業用水等の資源については、過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、適切な保全管理が困難になっている。このため、農業者等が行う基礎的な保全活動や地域資源の質的向上を図る共同活動に対し支援を行う。

2 事業内容

(1) 農地維持支払交付金

農業者等による活動組織が行う水路の泥上げや農道の路面維持等の地域資源の基礎的保全活動や農業の構造変化に対応した体制の拡充・強化等などの多面的機能を支える共同活動に対し、交付金を交付する。

(2) 資源向上支払交付金

地域住民を含む組織が行う水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成等の農村環境の良好な保全を始めとする地域資源の質的な向上を図る共同活動や施設の長寿命化のための活動に対し、交付金を交付する。

3 事業実施主体	農業者等で構成する団体
4 予算額	2,300,012千円
5 補助率	国1/2、県1/4、市町村1/4
6 事業実施期間	平成26年度～平成30年度

【担当課：農村整備総室農村振興課】

中山間地域等直接支払事業（継続）

1 趣 旨

中山間地域は平坦部に比べ過疎化や高齢化が急速に進行するとともに、担い手の減少や耕作放棄地が増加することで多面的機能の低下が懸念される。

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正し、農業生産活動等の継続を支援することにより、耕作放棄地の発生の防止、多面的機能の確保及び地域の活性化等に資する。

2 事業内容

(1) 中山間地域等直接支払事業

中山間地域などの農業生産条件の不利な農用地において、農地の管理方法や維持活動、役割分担等を取り決めた協定を締結し、5年以上継続して農業生産活動を行う農業者等に対し、交付金を交付する。

(2) 市町村推進事業

市町村が制度の推進、確認事務、交付事務等に要する経費に対し、交付金を交付する。

3 事業実施主体 市町村

4 予算額 1,503,100千円

5 補助率 国1/2～1/3、県1/4～1/3、市町村1/4～1/3

6 事業実施期間 平成27年度～平成31年度

【担当課：農村整備総室農村振興課】

全国植樹祭準備事業（継続）

1 趣 旨

平成30年に開催する全国植樹祭は、東日本大震災及び原子力災害で甚大な被害を受けた本県が緑豊かなふるさとの再生を進めていく上での大きなシンボルとなるものであり、復興に力強く歩み続ける県民の姿と、国内外からいただいた支援への感謝の気持ちを広く発信するよう開催準備を進める。

2 事業内容

全国植樹祭の開催に向け、「第69回全国植樹祭福島県実行委員会」を開催し、基本計画や実施計画を策定するとともに、広報活動や会場整備、式典準備を行う。

3 事業実施主体 県、第69回全国植樹祭福島県実行委員会

4 予算額 71,654千円

5 事業実施期間 平成26年度～平成30年度

【担当課：森林林業総室森林保全課】

里山林整備事業（新規）

1 趣 旨

森林づくりへの意識の醸成や森林と人との絆の回復を図り、併せて野生動物との共生のための森林環境を整えることを目的に、地域住民等が行う身近な里山林の整備を支援する。

2 事業内容

(1) 里山林の環境整備（緩衝帯整備、景観整備）

里山林において、地域住民が行う緩衝帯等の整備や景観整備を支援する。

○緩衝帯整備：人々の生活圏等と野生動物の生息地との間の緩衝帯の設置など

○景観整備：荒廃した里山林内の整理など

3 事業実施主体 任意団体

4 予算額 19,200千円

5 補助率 定額

6 事業実施期間 平成28年度～平成32年度

【担当課：森林林業総室森林保全課】

担当課・室別索引

農林水産総室

農林企画課

- 1 ふくしまから はじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動推進事業【農林企画課】・・・ 1
- 2 **新**農林水産分野イノベーション・プロジェクト推進事業
【農林企画課・農業振興課・畜産課・林業振興課】・・・ 2
- 7 **一新**福島県営農再開支援事業【農林企画課・農業振興課・農林地再生対策室
・農業担い手課・環境保全農業課・水田畑作課・園芸課・畜産課】・・・ 8

農業支援総室

農業振興課

- 2 **新**農林水産分野イノベーション・プロジェクト推進事業
【農林企画課・農業振興課・畜産課・林業振興課】・・・ 2
- 7 **一新**福島県営農再開支援事業【農林企画課・農業振興課・農林地再生対策室
・農業担い手課・環境保全農業課・水田畑作課・園芸課・畜産課】・・・ 8
- 8 放射性物質除去・低減技術開発事業【農業振興課】・・・ 12
- 9 先端技術活用による農業再生実証事業【農業振興課】・・・ 13
- 43 ふくしまから はじめよう。攻めの農業技術革新事業【農業振興課】・・・ 51
- 44 **新**“絆”で拓く！ふくしま未来農業創出事業【農業振興課】・・・ 52
- 45 **新**「ふくしまの宝！」農業復興研究プロジェクト【農業振興課】・・・ 53
- 52 **新**ふくしまプライド日本酒の里づくり事業【水田畑作課・農業振興課】・・・ 62
- 53 **新**ふくしま「医食同源の郷」づくり事業【園芸課・農業振興課】・・・ 64

農林地再生対策室

- 7 **一新**福島県営農再開支援事業【農林企画課・農業振興課・農林地再生対策室
・農業担い手課・環境保全農業課・水田畑作課・園芸課・畜産課】・・・ 8

農業担い手課

- 3 避難農業者一時就農等支援事業【農業担い手課】・・・ 3
- 7 **一新**福島県営農再開支援事業【農林企画課・農業振興課・農林地再生対策室
・農業担い手課・環境保全農業課・水田畑作課・園芸課・畜産課】・・・ 8
- 10 被災地域農業復興総合支援事業【農業担い手課】・・・ 14
- 46 ふくしまから はじめよう。農業担い手経営革新支援事業
【農業担い手課・農業経済課】・・・ 54
- 47 農業短期大学校革新緊急対策事業【農業担い手課】・・・ 56
- 48 **新**ふくしまの未来を創る新・農業人育成・確保支援事業【農業担い手課】・・・ 57
- 49 **新**きらめく・ふくしま農業女子育成・確保支援事業【農業担い手課】・・・ 58
- 55 経営体育成支援事業【農業担い手課】・・・ 66
- 56 がんばる認定農業者支援事業【農業担い手課】・・・ 67
- 57 農地利用集積対策事業【農業担い手課】・・・ 68
- 58 企業農業参入支援強化事業【農業担い手課】・・・ 69
- 59 青年就農給付金事業【農業担い手課】・・・ 70
- 60 **一新**未来を拓く新規就農者等育成支援事業【農業担い手課】・・・ 71

環境保全農業課

7	【 一新 】福島県営農再開支援事業【農林企画課・農業振興課・農林地再生対策室 ・農業担い手課・環境保全農業課・水田畑作課・園芸課・畜産課】	8
11	農業系汚染廃棄物処理事業【環境保全農業課】	15
36	農林水産物等緊急時モニタリング事業【環境保全農業課】	40
37	ふくしまの恵み安全・安心推進事業【環境保全農業課・農産物流通課 ・水田畑作課・園芸課・水産課・林業振興課】	41
78	【 組新 】鳥獣被害対策強化事業【環境保全農業課】	89
85	【 新 】東京リビッック・パ・ラリビッック農産物供給体制緊急支援事業【環境保全農業課】	98
87	環境保全型農業直接支払事業【環境保全農業課】	100

農業経済課

12	農家経営安定資金融通対策事業【農業経済課】	16
46	ふくしまから はじめよう。農業担い手経営革新支援事業 【農業担い手課・農業経済課】	54
61	農業近代化資金融通対策事業【農業経済課】	72

生産流通総室

農産物流通課

34	ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業【農産物流通課】	38
35	【 組新 】学校給食地産地消推進事業【農産物流通課】	39
37	ふくしまの恵み安全・安心推進事業【環境保全農業課・農産物流通課 ・水田畑作課・園芸課・水産課・林業振興課】	41
38	【 一新 】チャレンジふくしま農林水産物販売力強化事業【農産物流通課】	42
79	【 一新 】地域産業6次化戦略推進事業・ 2次3次産業がけん引する6次化プロジェクト推進事業【農産物流通課】	90

水田畑作課

7	【 一新 】福島県営農再開支援事業【農林企画課・農業振興課・農林地再生対策室 ・農業担い手課・環境保全農業課・水田畑作課・園芸課・畜産課】	8
37	ふくしまの恵み安全・安心推進事業【環境保全農業課・農産物流通課 ・水田畑作課・園芸課・水産課・林業振興課】	41
40	米の全量全袋検査推進事業【水田畑作課】	48
50	チャレンジふくしま水田フル活用緊急対策事業【水田畑作課・園芸課・畜産課】	59
51	ふくしま米産地戦略推進事業【水田畑作課】	61
52	【 新 】ふくしまプライド日本酒の里づくり事業【水田畑作課・農業振興課】	62
62	変える！大豆・麦・そば生産力等向上支援事業【水田畑作課】	73

園芸課

4	【 新 】あんば柿産地再生促進事業【園芸課】	4
5	【 組新 】ふくしま園芸産地復興新生事業【園芸課】	5
7	【 一新 】福島県営農再開支援事業【農林企画課・農業振興課・農林地再生対策室 ・農業担い手課・環境保全農業課・水田畑作課・園芸課・畜産課】	8

13	東日本大震災農業生産対策事業【園芸課】	17
37	ふくしまの恵み安全・安心推進事業【環境保全農業課・農産物流通課 ・水田畑作課・園芸課・水産課・林業振興課】	41
50	チャレンジふくしま水田フル活用緊急対策事業【水田畑作課・園芸課・畜産課】	59
53	新 ふくしま「医食同源の郷」づくり事業【園芸課・農業振興課】	64
63	強い農業づくり整備事業【園芸課】	74
64	元気な産地づくり整備事業【園芸課】	75
65	ふくしま桃の郷づくりプロジェクト実践支援事業【園芸課】	76

畜産課

2	新 農林水産分野イノベーション・プロジェクト推進事業 【農林企画課・農業振興課・畜産課・林業振興課】	2
6	一新 ふくしまの畜産復興対策事業【畜産課】	6
7	一新 福島県営農再開支援事業【農林企画課・農業振興課・農林地再生対策室 ・農業担い手課・環境保全農業課・水田畑作課・園芸課・畜産課】	8
14	東日本大震災畜産振興対策事業【畜産課】	18
15	自給飼料生産復活推進事業【畜産課】	19
39	ふくしまの畜産ブランド再生事業【畜産課】	47
41	肥育牛全頭安全対策推進事業【畜産課】	49
50	チャレンジふくしま水田フル活用緊急対策事業【水田畑作課・園芸課・畜産課】	59
66	畜産競争力強化対策整備事業【畜産課】	77

水産課

16	経営構造改善事業【水産課】	20
17	漁場復旧対策支援事業【水産課】	21
18	共同利用漁船等復旧支援対策事業【水産課】	22
19	水産物流通対策事業【水産課】	23
20	東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業【水産課】	24
21	水産種苗研究・生産施設復旧事業【水産課】	25
22	新 水産試験研究拠点整備事業【水産課】	26
37	ふくしまの恵み安全・安心推進事業【環境保全農業課・農産物流通課 ・水田畑作課・園芸課・水産課・林業振興課】	41
74	一新 ふくしまから はじめよう。漁業再開ステップアップ事業【水産課】	85
75	漁業調査指導事業【水産課】	86
76	アワビ・ウニ・アユ栽培漁業振興対策事業【水産課】	87
77	さけ資源増殖事業【水産課】	88

農村整備総室

農村振興課

54	耕作放棄地活用条件整備復興促進事業【農村振興課】	65
80	元気な農村創生企業連携モデル事業【農村振興課】	93
88	多面的機能支払事業【農村振興課】	101
89	中山間地域等直接支払事業【農村振興課】	102

農村基盤整備課

23	海岸災害復旧事業【農村基盤整備課】	27
24	耕地災害復旧事業【農村基盤整備課】	28
25	災害調査事業【農村基盤整備課】	29
26	復興基盤総合整備事業【農村基盤整備課】	30
27	復興再生基盤整備事業【農村基盤整備課】	31
67	経営体育成基盤整備事業【農村基盤整備課】	78
68	県単基幹水利施設ストックマネジメント事業【農村基盤整備課】	79
81	震災対策農業水利施設整備事業【農村基盤整備課】	94

農地管理課

28	ため池等放射性物質対策事業【農地管理課】	32
----	----------------------	----

森林林業総室

森林計画課

29	森林除染技術開発事業【森林計画課】	33
69	森林整備加速化・林業再生基金事業【森林計画課・森林整備課・林業振興課】	80
86	【新】ふくしまからはじめよう。森林とのきずな事業【森林計画課・森林保全課】	99

森林整備課

69	森林整備加速化・林業再生基金事業【森林計画課・森林整備課・林業振興課】	80
70	ふくしま森林再生事業【森林整備課】	81
71	広葉樹林再生事業【森林整備課】	82
72	林道災害復旧事業【森林整備課】	83

林業振興課

2	【新】農林水産分野イノベーション・プロジェクト推進事業 【農林企画課・農業振興課・畜産課・林業振興課】	2
30	森林除染等実証事業【林業振興課】	34
31	安全なきのこ原木等供給支援事業【林業振興課】	35
32	放射性物質被害林産物処理支援事業【林業振興課】	36
33	【新】森林活用新技術実証事業【林業振興課】	37
37	ふくしまの恵み安全・安心推進事業【環境保全農業課・農産物流通課 ・水田畑作課・園芸課・水産課・林業振興課】	41
42	県産材安全性確認調査事業【林業振興課】	50
69	森林整備加速化・林業再生基金事業【森林計画課・森林整備課・林業振興課】	80
73	ふくしま型CLTチャレンジ事業【林業振興課】	84

森林保全課

82	治山災害復旧事業【森林保全課】	95
83	治山事業（一般治山事業）【森林保全課】	96
84	治山事業（海岸防災林造成事業）【森林保全課】	97
86	【新】ふくしまからはじめよう。森林とのきずな事業【森林計画課・森林保全課】	99
90	全国植樹祭準備事業【森林保全課】	103
91	里山林整備事業【森林保全課】	104